

令和7年8月29日（金曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	2 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	3 頁
○説明のため出席した者	3 頁
○職務のため出席した事務局職員	4 頁
○開会宣告	5 頁
○選挙管理委員会委員長及び監査委員就任挨拶	5 頁
○開議宣告	5 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6 頁
○日程第 2 会期の決定	6 頁
○諸般の報告	6 頁
○日程第 3 議案第 88 号から	
日程第39 議案第124号まで	6 頁
○監査委員の審査意見の報告	8 頁
○委員会付託省略の議決	9 頁
○休会の件	10 頁
○散会宣告	10 頁

令和7年9月2日（火曜日）第2号

○議事日程	11 頁
○本日の会議に付した事件	11 頁
○出席議員	11 頁
○欠席議員	11 頁
○説明のため出席した者	11 頁
○職務のため出席した事務局職員	12 頁
○開議宣告	14 頁
○日程第 1 一般質問	14 頁
21番 伊藤永慈 議員	14 頁
9番 藤森真悦 議員	20 頁
17番 桑田哲明 議員	38 頁

3番 和田祐治 議員	53頁
○散会宣告	65頁

令和7年9月3日（水曜日）第3号

○議事日程	67頁
○本日の会議に付した事件	67頁
○出席議員	67頁
○欠席議員	67頁
○説明のため出席した者	67頁
○職務のため出席した事務局職員	68頁
○開議宣言	69頁
○日程第 1 一般質問	69頁
16番 平山秀直 議員	69頁
1番 花田勝暁 議員	80頁
○散会宣言	93頁

令和7年9月4日（木曜日）第4号

○議事日程	95頁
○本日の会議に付した事件	95頁
○出席議員	95頁
○欠席議員	95頁
○説明のため出席した者	95頁
○職務のため出席した事務局職員	96頁
○開議宣言	97頁
○日程第 1 議案第88号から議案第116号まで	97頁
○休会の件	97頁
○散会宣言	98頁

令和7年9月12日（金曜日）第5号

○議事日程	99頁
○本日の会議に付した事件	100頁
○出席議員	101頁

○欠席議員	101頁
○説明のため出席した者	101頁
○職務のため出席した事務局職員	102頁
○開議宣告	103頁
○日程第 1 議案第111号	103頁
○日程第 2 議案第109号及び 日程第 3 議案第110号	104頁
○日程第 4 議案第112号から 日程第 8 議案第116号まで	105頁
○日程第 9 議案第 88号から 日程第29 議案第108号まで	106頁
○日程第30 議案第125号	108頁
○委員会付託省略の議決	108頁
○日程第31 発議第 4号	109頁
○委員会付託省略の議決	110頁
○日程第32 発議第 5号	112頁
○委員会付託省略の議決	112頁
○日程第33 発議第 6号	114頁
○委員会付託省略の議決	114頁
○日程第34 発議第 7号	116頁
○委員会付託省略の議決	116頁
○日程第35 議員派遣の件	117頁
○市長挨拶	117頁
○閉会宣言	118頁
署名	121頁

参考資料

○議決結果表	123頁
○会期及び日程	127頁
○一般質問通告表	129頁
○議案付託区分表	133頁

○予算決算特別委員長報告資料・・・・・・・・・・・・・・・・ 135頁

令和 7 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

令和 7 年 8 月 29 日（金）午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 88 号 令和 6 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 89 号 令和 6 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 90 号 令和 6 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 91 号 令和 6 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 92 号 令和 6 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 93 号 令和 6 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 94 号 令和 6 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 95 号 令和 6 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 96 号 令和 6 年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 97 号 令和 6 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 議案第 98 号 令和 6 年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議案第 99 号 令和 6 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 議案第 100 号 令和 6 年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 16 議案第 101 号 令和 6 年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定

について

- 第17 議案第102号 令和6年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第18 議案第103号 令和6年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について
- 第19 議案第104号 令和6年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第20 議案第105号 令和6年度五所川原市下水道事業会計資本金の額の減少について
- 第21 議案第106号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第22 議案第107号 令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第108号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第24 議案第109号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第25 議案第110号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第111号 工事請負契約の締結について
- 第27 議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について（立佞武多の館及び立佞武多広場）
- 第28 議案第113号 市道路線の認定について
- 第29 議案第114号 市道路線の認定について
- 第30 議案第115号 市道路線の認定について
- 第31 議案第116号 市道路線の認定について
- 第32 議案第117号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第33 議案第118号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第34 議案第119号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第35 議案第120号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第36 議案第121号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第37 議案第122号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第38 議案第123号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第39 議案第124号 人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番 花田勝暁	議員	2番 金谷勝	議員
3番 和田祐治	議員	4番 木村清一	議員
5番 伊藤雅輝	議員	6番 藤田成保	議員
8番 秋田幸保	議員	9番 藤森真悦	議員
10番 黒沼剛	議員	11番 松本和春	議員
12番 成田和美	議員	13番 高橋美奈	議員
14番 外崎英継	議員	15番 木村慶憲	議員
16番 平山秀直	議員	17番 桑田哲明	議員
19番 山田善治	議員	20番 木村博	議員
21番 伊藤永慈	議員	22番 山口孝夫	議員

◎欠席議員（1名）

18番 鳴海初男 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木孝昌
副市長	鎌田寿
総務部長	川浪生郎
財政部長	佐々木崇人
民生部長	三橋大輔
福祉部長	片山善一朗
経済部長	川浪治
建設部長	古川清彦
上下水道部長	平野聰史
会計管理者	小林益代
教育長	原真紀
教育部長	藤原弘明
選挙管理委員会 委員長	中谷昌志

選挙管理委員会 事務局長	鳴海新一
監査委員	小田桐宏之
監査委員 事務局長	岡田正人
農業委員会会長	森義博
農業委員会 事務局長	一戸武二
総務課長	荒谷智子
財政課長	永山大介
市民課長	外崎経明
福祉政策課長	鎌田郁
農林政策課長	西村長幸
土木課長	工藤陵
経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	須藤淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	工藤義人
次長	毛内貴郎

◎開会宣言

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより令和7年五所川原市議会第5回定例会を開会いたします。

◎選挙管理委員会委員長及び監査委員就任挨拶

○木村清一議長 議事に入る前に申し上げます。

先般就任されました中谷昌志選挙管理委員会委員長及び小田桐宏之監査委員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

初めに、選挙管理委員会委員長。

○中谷昌志選挙管理委員会委員長 一登壇一

このたび令和7年第4回定例会において、五所川原市議会議員の皆様の御推举により選挙管理委員に再任され、6月23日開催の選挙管理委員会臨時会において、選挙管理委員会委員長に再任を賜りました中谷昌志でございます。重責を再度お預かりできましたことに深い感謝と決意を表します。

微力ではありますが、皆様のお力添えを賜りながら、市民の声を反映し、透明性と公正性を持って選挙運営を行ってまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、再任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

○木村清一議長 次に、監査委員。

○小田桐宏之監査委員 一登壇一

一言御挨拶を申し上げます。

さきの第4回定例市議会におきまして、議員各位の格別の御高配により御同意を賜り、7月2日付をもって監査委員に再任となりました。

引き続き監査委員を務めさせていただくことになりましたが、改めて監査委員の役割や責任の重要性を再認識するとともに、より一層研さんを重ね、誠実かつ厳正に職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

◎開議宣告

○木村清一議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○木村清一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、16番、平山秀直議員、17番、桑田哲明議員、19番、山田善治議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○木村清一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から9月12日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○木村清一議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第14号から報告第18号までの5件の報告がありました。

また、教育委員会より令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出が、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第3 議案第88号から

日程第39 議案第124号まで

○木村清一議長 次に、日程第3、議案第88号 令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第39、議案第124号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの37件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、改めておはようございます。令和7年五所川原市議会第5回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第88号から議案第104号までの17件は、令和6年度各会計決算の認定についてであります。各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第105号は、令和6年度五所川原市下水道事業会計資本金の額の減少についてであります。地方公営企業法第32条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第106号は、令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億668万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ338億2,176万4,000円とするものであります。高齢者の新型コロナウイルス感染症定期接種に係る費用の支援、豪雪に伴う樹園地の復旧支援として、苗木及び果樹枝受支柱の購入補助を行うため費用等を計上するものであります。

議案第107号は、令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入の既決予定額に7,227万円を、収益的支出の既決予定額に428万8,000円を追加するものであります。

議案第108号は、令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入の既決予定額に269万3,000円を、収益的支出の既決予定額に121万4,000円を追加し、資本的収入の既決予定額から139万1,000円を減額し、資本的支出の既決予定額に8万8,000円を追加するものであります。

議案第109号は、五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業が開始されることに伴い、当該事業の実施方法、設備、人員配置及び運営内容に関する基準を定めるため提案するものであります。

議案第110号は、五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和8年4月1日より市浦小学校及び市浦中学校を併置校とすることに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第111号は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第112号は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第113号から議案第116号までの4件は、いずれも市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第117号から議案第123号までの7件は、いずれも喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。喜良市財産区管理会財産区管理委員として、古川政信氏、今金明氏、今淳一氏、中村正氏、田中良仁氏、藤元泰志氏、米谷勝昭氏を選任するため、五所川原市財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第124号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として今勝照氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

◎監査委員の審査意見の報告

○木村清一議長 次に、監査委員より審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○小田桐宏之監査委員 一登壇一

市長より審査に付されました令和6年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてでありますが、歳入歳出予算額354億274万8,715円に対し、歳入決算額は354億6,809万1,355円、歳出決算額は332億195万4,167円となり、その差引き残額は22億6,613万7,188円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの13の特別会計の決算についてでありますが、各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額145億3,597万8,680円に対し、歳入決算額は147億7,086万3,682円、歳出決算額は141億5,046万7,167円となり、その差引き残額は6億2,039万6,515円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてでありますが、消費税抜きで表している損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が13億5,559万5,049円、収益的支出の決算額が13億84万1,091円となり、純利益が5,475万3,958円となっております。

次に、工業用水道事業会計では収益的収入の決算額が1億678万3,483円、収益的支出の決算額が1億3,186万475円となり、純損失が2,507万6,992円となっております。

次に、下水道事業会計では収益的収入の決算額が7億4,038万8,731円、収益的支出の決算額が9億5,240万7,468円となり、純損失が2億1,201万8,737円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第32、議案第117号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてから日程第39、議案第124号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの8件は委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の8件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 初めに、議案第117号から議案第123号までの7件は、いずれも喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたしたいと思います。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第117号から議案第123号までの7件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意されました。

○木村清一議長 次に、議案第124号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第124号は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意されました。

◎休会の件

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。9月1日は議案熟考のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、9月1日は休会することに決しました。

なお、8月30日及び31日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は9月2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○木村清一議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

令和7年五所川原市議会第5回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和7年9月2日（火）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

21番 伊藤 永慈 議員
9番 藤森 真悦 議員
17番 桑田 哲明 議員
3番 和田 祐治 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番 花 田 勝 曜 議員	2番 金 谷 勝 議員
3番 和 田 祐 治 議員	4番 木 村 清 一 議員
5番 伊 藤 雅 輝 議員	6番 藤 田 成 保 議員
8番 秋 田 幸 保 議員	9番 藤 森 真 悅 議員
10番 黒 沼 剛 議員	11番 松 本 和 春 議員
13番 高 橋 美 奈 議員	14番 外 崎 英 繼 議員
15番 木 村 慶 憲 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 桑 田 哲 明 議員	18番 鳴 海 初 男 議員
19番 山 田 善 治 議員	20番 木 村 博 議員
21番 伊 藤 永 慈 議員	22番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員（1名）

12番 成 田 和 美 議員

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎

財政部長	佐々木 崇人
民生部長	三橋 大輔
福祉部長	片山 善一朗
経済部長	川浪 治
建設部長	古川 清彦
上下水道部長	平野 聰史
会計管理者	小林 益代
教育長	原 真紀
教育部長	藤原 弘明
選挙管理委員会 委員長	中谷 昌志
選挙管理委員会 事務局長	鳴海 新一
監査委員	小田桐 宏之
監査委員長	岡田 正人
農業委員会会長	森 義博
農業委員会会長	一戸 武二
総務課長	荒谷 智子
財政課長	永山 大介
健康推進課長	古川 大竜
市民課長	外崎 経明
地域包括 支援課長	今 智司
福祉政策課長	鎌田 郁
農林政策課長	西村 幸洋
都市・交通課長	外崎 文洋
土木課長	工藤 陵
経営管理課長	飛鳥 順一
社会教育課長	棟方 龍峰

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 工藤義人
次長 毛内貴郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。

議事に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないようお願いいたします。今日はちょっと蒸し暑いようですので、上着は脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○木村清一議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、21番、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 おはようございます。市民の声を聞く孝志会の伊藤永慈です。通告に従い、令和7年第5回定例会に当たり、一般質問をいたします。

今年の夏は、異常な暑さが続き、やっと朝晩は過ごしやすくなりました。農家の皆様には、この異常な暑さが長く続き、農作物が心配されるところであります。出来秋が豊作であることを願っております。また、今週7日、日曜日、青森県民駅伝競走大会が行われます。当市の代表として出場する選手の健闘を祈ります。

さて、金木公民館の老朽化が激しく、昨年、大ホールの天井張りからコンクリート破片が崩落したため、現在は大ホールが使用できない状態となっており、以前は結婚式や葬祭、そして同窓会など様々な行事が行われたものがありました。現在も様々な行事が行われておりますが、イベントを縮小したり、ほかの場所で行ったりしている状況であります。コロナ禍前までは、金木幼稚園、みどりの風こども園かなぎの学習発表会や津軽三味線全日本金木大会の会場でもありました。

そこで、金木公民館代替建設に関する説明会が金木地域5か所で開催され、住民から意見、要望を聞いたところであります。改めて公民館の建設に関するスケジュールを

お聞きいたします。

今回はこの1点だけの質問といたします。理事者側の誠意ある答弁をお願い申し上げ、1回目の質問といたします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○川浪生郎総務部長 新施設の建設スケジュールについてお答えいたします。

今年度は、芦野公園内の芦野集会所、自然休養村管理センター、旧金木歴史民俗資料館の解体に伴うアスベスト調査を終了しており、現在は解体設計を進めているところでございます。

令和8年度は解体及び実施設計、令和9年度に建設工事を発注し、令和10年度の供用開始を見込んでございます。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。

説明会では、コミュニティセンターとする方針で進めることになっておりますが、前回桑田議員も質問していましたが、改めてどのような方針でコミュニティセンターとなつたのかお伺いいたします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 コミュニティセンターとする方針についてお答えいたします。

まず、公民館として建設した場合、営利活動を行うことができないなど社会教育法による行為の制限がございます。

一方、コミュニティセンターとして建設した場合、法による行為の制限がないため、より自由度が高く、地域住民の幅広い活動に使用しやすいことから、コミュニティセンターとする方針です。当市といたしましては、公民館で実施されていた様々な生涯学習や各団体の活動が新たな施設でも引き続きできるよう、また近隣の町内の方々はもとより、多くの市民の方々に活用していただけるよう検討してまいります。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 私もこのコミュニティセンターと公民館についてちょっと調べました。私の調べたところによりますと、建設主体が公民館の場合は教育委員会、コミュニティセンターの場合は市長部局。設置根拠、地域公民館条例、コミュニティセンターの場合は市コミュニティセンター条例。設置の性質、公民館の場合は社会教育施設、コミュニティセンターの場合はコミュニティ施設。メリットとして見ますと、公民館は、社会教育法の適用により営利を目的としない講座を受講できる、住民の身近な場所で学

習機会が得られる。コミュニティセンターの場合は、地域づくりに関わる特産物の有償提供など多用途利用が可能、学習事業に加え、住民の自主的な地域づくり活動と利用の幅が広がる、住民交流の場の提供など地域の実情に合った利用が可能、住民の身近な場所で学習機会が得られる。デメリットとして、営利を目的とした活動が公民館の場合は禁止。これは社会教育法第23条。資格取得を目的とした講座ができない。コミュニティセンターの場合は、名称を変更することで住民に不安感が生じる可能性があるということで、住民懇談会でこの説明が住民に対してされなかつたのではないかと思っております。私も個人的には理解できるのですが、もし住民が納得できない場合は、名称を公民館にすることができるのかお聞きします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 まず、説明会の場で少し説明が至らなかつた部分があつたと承知しております。

このたびの新設の新しい名称、新しい施設の名称につきましては、公民館とすることは現時点では考えておりませんが、多くの市民の方々に利用していただけるよう、分かりやすく親しみやすい名称を今後検討してまいりたいと考えております。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 住民の意見を聞いて判断していただきたいと思います。

次に、建設規模についてお伺いいたします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 建設規模についてお答えいたします。

建設規模は、100畳程度のフローリングのホール、フローリングの小部屋が3部屋、そのほか事務室や男女のトイレ、多目的トイレを備えたものを建設規模案として説明会で説明しております。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。その根拠は、規模は何でそうなつたのか教えてください。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 私どもとしては、新しく先日建設しております栄のコミュニティセンター、こちらを基本として、まずお示しした次第です。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。私は、コミュニティセンター栄と比較するのはちょっと違うんじゃないかなと思います。それはなぜかというと、金木公民館は五

所川原の公民館と同じような役割をしていると思っております。ちょっと私が今現在調べてみると、市民教養教室が5つ、サークル活動している団体は6つ、合わせて11団体が現在金木公民館を利用しております。この計画を見ますと、部屋が3部屋しかないんですね。11団体の活動を行うとなると、いろいろ調べてみると、少なくとも4部屋必要、なければこの活動ができないそうです。

また、調理室について、現在調理台が6台あります。この計画を見ますと2台しかない。それを調べたら、調理教室は1台で6人ぐらいでやって、6台あるんだけれども、5台利用しているそうです。ここも考えてほしいと思います。

そして、大ホールに関しては、公民館のホームページを見ますと、収容人員が280人となっております。計画では、面積を比較するとこの半分以下です。かつて津軽三味線全日本金木大会は、200人ぐらい集まつたそうです。ただ、今の面積だと、狭くて集まらないということです。

以上のことから、これらのことについて変更する計画はあるのか、考えはあるのかちょっとお聞かせください。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 このたびの住民説明会でも様々な御意見いただきました。このたび伊藤議員からもいろいろ御指摘いただきました。その結果を改めて踏まえまして検討をしていきたいと考えております。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。まず、ホールの部材も計画でいきますと低いし、天井も低い。音響施設も前はあまりよくないということで、三味線大会を三味線会館で行ったということを私も聞いていますので、ぜひそっちのほうも配慮して考えていただければと思っております。

次に、建設後の管理についてお伺いします。もしコミュニティセンターとなった場合は、通常だとその地域または町内会が管理していますが、これはどうなるのかお伺いします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 建設後の運営方法についてお答えいたします。

現在、金木公民館は管理を委託しており、金木地区のコミュニティセンターにつきましては利用時の鍵の受渡しを地域住民の方へお願いしております。住民説明会の中でも参加者から新施設の管理運営方法について御意見もいただきましたので、様々な運営方法を検討してまいりたいと思います。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 改めてお聞きします。住民説明会では、参加者からどのような意見、要望などあったのかお知らせください。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 住民説明会で参加者の方々からの意見、要望についてお答えいたします。

まず、各地域で説明会を開催したところ、参加者から一番多かった御意見は、伝統芸能などを発表するためのステージを設置してほしいということでございました。

次に、大ホールがほかのコミュニティセンターより小さいので大きくしてほしいという御意見。また、施設の名称は、コミュニティセンターではなく公民館にしてほしいという御意見もございました。

そのほか、音響設備が必要であるとか、運営方法はどうなるのか。規模が中途半端であるとか、なぜ公民館ではなく、各地域に既にあるコミュニティセンターなのか。現在の公民館を改修してほしいといった御意見。また、人口が減少していくため、この施設規模でもいいのではないかといった御意見など、様々御意見ございました。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 どうもありがとうございます。いや、金木地域の住民は本当にいろいろな、今まである公民館より小さくというまず計画ではあるんですけども、やっぱりいろいろ金木は本当に文化と芸能の盛んなところでもありますので、そのことを十分考えて、今の意見を要約して、次の説明会はどのように行うか、ちょっとお伺いします。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 いただいた様々な御意見を基に検討いたしまして、その結果を改めて説明会の場で御説明したいと考えております。時期については、秋以降というところで、11月以降を今のところ考えております。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 それじゃ、それまでには検討して行うということでいいですか、要望。

最後に、佐々木市長にお伺いします。金木地域は、文化と芸能が盛んで、奴踊りや荒馬、三味線、歌謡などいろいろ盛んです。市長も金木地域は文化と芸能の盛んなところといつも言っておりますが、この規模については現状の活動ができないのではないかと思いますが、お伺いします。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 まずは、今総務部長から住民説明会についての話がありましたけれども、説明し切れなかつたということをまずはおわびを申し上げたいと思います。私も説明会が終わった後、説明会に出した資料、そして意見等々を伺いましたけれども、少しあの内容では住民の方々が当然納得しないだろうという思いで私も見させていただきました。

金木の地域というのは、伝統的な芸能、当然三味線、そして荒馬、そして議員のところでは奴踊りと、非常に芸能が盛んな地域でありますので、その辺を勘案すると、このコミュニティセンター栄と同規模というのは多分納得できないだろうと思います。特に合併以来、市浦、金木を含めて、金木は特にあったものがなくなるということに対して非常にやはり神経を使うと、消防のときも私もそれを実感しておりますので、今回公民館という形からコミセンと、名前は別として、公民館の場合は公民館、教育法の縛りがあるということで、やはり自由の頻度が阻害されるということで、できればやはり教育法に触れない形で、同じものをやりながらもっともっと民間の人たちが自由の頻度を持って活動できるような施設にしたいというのがまず1点。

そして、金木の場合はやはり芸能が一番盛んな地域です。確かに今住民説明会で示したスペースであれば、まずは私も感じたのは舞台がないと。まず、絶対的にやはり舞台が必要だ。舞台があれば、当然音響が必要になってくる。それを含めてやはりもう一度しっかりと精査していきたいと思っています。

その上で、来月、今月の末から住民懇談会が始まります。今回、住民懇談会も広聴というものに力を入れるために、金木地区でも4か所で住民懇談会を開きます。その中で自由なテーマがありますので、多分この新しくできる施設についての意見が相当出ると思っています。その辺をしっかりと受け止めながら、やはり住民の方々の寄せられた意見の要点をしっかりとまとめて、そしてその施設に対する思いみたいな持っている真意をしっかりと探って、それをしっかりと酌んだ上で、もう一度施設の在り方を検討いたします。

そして、今総務部長が言ったように、11月あたりにもう一度金木の庁舎で説明会をいたす予定になっております。そのときは私も出て、しっかりと説明をして、住民の方々の納得のいくような施設へと変えていただきたい、もっともっと地域住民、コミュニティセンターという意味ではなく、地域全体で使えるような運営と施設にしていきたいと考えておりますので、その辺御理解いただきたいと思います。

○木村清一議長 21番、伊藤永慈議員。

○21番 伊藤永慈議員 ありがとうございます。前向きな意見、本当にありがとうございます。特に名称に関しても住民が納得できるような説明をして、住民に選ばせるじゃな

いけれども、その辺もお願いしたいと思います。

これ言っちゃなんですけれども、平山市政で金木地域に体育館を建設するということで、2回公約で選挙やったんです。それも実現しないで終わり。金木地域の住民は、裏切られた気持ちがありました。今回の金木公民館建て替えも住民が納得するような建物にしてください。利用するのは市民であり、金木地域は文化と芸能が盛んな特性で、津軽三味線発祥の地として、以前のような大ホールで津軽三味線全日本金木大会や金木文化まつりが行われるような施設にしてほしい。

住民懇談会ではよい報告を期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○木村清一議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

次に、9番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 議場にいる市民の皆様、そして理事者の皆様、そしてネット中継を御覧の市民の皆様、そして県外からも御覧の皆様、改めましておはようございます。市民の声を聴く孝志会、藤森真悦でございます。本日は市役所の若き職員の皆様が多数傍聴されております。理事者の皆様におかれましては、ぜひああいう若い皆様にお手本となるような答弁を、分かりやすい答弁をぜひお願いしたいと思います。

それでは、私、市民の声を背に、今回も市民目線で、市民の代弁者として一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、通告の1点目でございます。超高齢化社会に向けた地域医療・健康増進策等について。(1)、ICTの活用や地域医療の課題等これから医療環境の整備について、まずは質問します。青森県、とりわけ津軽地域においては、急速な人口減少と高齢化が進行しています。五所川原市においても例外ではなく、高齢化率が令和5年時点で36.6%と、県平均34.4%や全国平均29.1%を大きく上回っています。今後も高齢単身世帯や老老世帯の増加により、地域の医療ニーズの在宅化、多様化が年々高まることが考えられ、医師、看護師等の人材や医療機関の不足、通院手段の制約などにより通院困難になる独り暮らしの高齢者をはじめ、地域住民が必要な医療を安定的に受けることが難しくなることが考えられます。そのような状況の中で、県は令和7年度当初予算の中で、2年間限定でオンライン診療の推進として、中小医療機関にとってICT導入費が大きな負担となり普及が進みにくい現状を踏まえ、システム導入費等を全額補助する支援を始めています。

そこで、超高齢化社会が進行している当市の医療提供体制の課題や施策等について何点かまずはお聞きします。分かる範囲で結構でございます。つがる総合病院が所在する西北五地域の医師偏在指数は、県全体と比べてどのような状況でしょうか。また、医師、

看護師等のマンパワーの現状、医療機関の配置状況及び高齢者をはじめとした医療アクセスに関する現状と課題等、当地域の医療提供体制についてどのようにお考えでしょうか。

次に、今後ＩＣＴを活用した遠隔医療やオンライン診療の導入推進に向けてどのような方針、取組を検討しているでしょうか。

次に、医療ニーズの在宅化、多様化が進行していく中で、在宅医療の現状と課題について、市としてどのように御認識されていますか、質問します。

通告の2点目でございます。高齢者等支援策について。(1)、除雪困難者への支援体制について、まずは質問します。当市を含む津軽地方は、冬季には大量の積雪に見舞われる地域であり、毎年高齢者世帯を中心に除雪が大きな課題となっております。こうした中で、近年では他の雪国自治体において、除雪困難者支援が高齢者福祉の一環として注目されており、例えば新潟県や北海道の一部自治体では、雪の困り事相談窓口の設置や除雪コーディネーターの育成、配置を進めています。これにより、実効性のある支援体制を築いている事例も見られます。当市としても高齢化が進む中、住民が安心して冬を過ごせるための体制整備がますます重要になると考えます。

そこで、質問します。当市において、冬季の除雪に困難を抱える高齢者に対する支援策の現状と課題について、どのように認識をしていますか。

次に、他自治体の様々な先進事例も踏まえた上で、今後、相談窓口等の設置や除雪コーディネーターの活用など、行政、町内会等の地域組織、ボランティア、民間事業者との連携を強化し、高齢者の除雪支援を行う体制づくりについてどのようにお考えか質問します。

通告の3点目でございます。人生100年時代・学びの場の様々な施策について。(1)、中央公民館等を中心とした施策と生涯学習についてでございます。旧五所川原市の中心部に位置する中央公民館は、地域住民の交流、学習、文化活動の拠点として、また災害時には指定避難所及び指定緊急避難場所として重要な役割を担っている公共施設であると認識しています。中央公民館は、年間を通じて多くの市民が利用しており、乳幼児健診や教育支援センター、高齢者大学をはじめ、高齢者等によるサークル活動や講座などでも活用されていますが、その一方で利用者からは施設の利便性に関する具体的な改善要望が多数寄せられています。要望が多いのが、トイレの整備と夏場の大ホール等のクーラーの設置です。公民館の大便器総数は、28か所のうち、洋式は10か所と、洋式化率は36%であり、2階、3階に至っては洋式が2か所、障がい者用トイレゼロという状況でございます。

画像お願いいたします。こちらトイレの状況になります。小便器と和式トイレの配置状況を見ても、小便器使用時には一部大便器へのアクセスが制限されるなど、その狭さ、設計の古さ、お分かりいただけるかと思います。また、こちらは、狭いトイレ空間に大便器の仕切り部屋が密集している状況でございます。何か一昔前の学校のトイレを思い出されるかもしれません。そして、こちらは、唯一ある1階の障がい者用トイレですが、狭くて車椅子の移動もままならない状況であり、オストメイト対応もされておらず、障がい者用トイレとして機能していない状況です。果たしてこれでいいんでしょうか。中央公民館は、平常時だけではなく、災害時の避難所としての機能確保という観点からも、衛生設備や空調環境の整備は喫緊の課題と考えます。

また、中央公民館では北辰大学という高齢者大学が年10回ほど開催されております。画像を御覧ください。近年の各大学の受講生及び講座の開催数の推移でございます。少し細かいですけれども、申し訳ございません。金木のひばの樹大学、市浦の寿大学を含め、近年は当市の高齢化率とは反対に受講生が年々減ってきているという状況でございます。画像終わってください。

そこで、質問します。施設の現状と改修整備計画の進捗状況について、どのように御認識していますか。

次に、予算がないでは済まされないトイレの改修と命を守る猛暑対策のエアコンの設置、この2点について具体的な整備計画について答弁願います。

次に、以前視察の際に利用者に御意見を伺ったところ、女性用シャワートイレが2か所故障し、長い間放置されていると指摘され、担当課につないだ経緯がございます。利用者の気づきや声が反映され、改善や満足度につながるような仕組みづくりが必要です。どのようにお考えでしょうか。

次に、高齢者大学に参加しやすい取組の一つとして、例えば近年は元気なシニアの皆様が日中ばかり働かれている時代でございます。平日ではなく、土曜、日曜に開催するであるとか、受講生を増やす施策をどのように考えていますか。

次に、当市には生涯学習につながる様々な学びの場があり、子供から高齢者までがその情報を得るにはハードルが高いように感じられます。

画像お願いいたします。ちょっと細かくて申し訳ないんですけども、こちら京都市の生涯学習情報検索システム、京まなびネットというホームページでございます。市民が様々な学びの場を簡単に検索しやすい施策を打ち出しております。こちらのページ御覧くださいませ。イベントであるとか、動画検索、スポーツ、趣味、ボランティアなどの項目もあり、市民の求める学びが簡単に見つけられるホームページとなっております。

このようなデジタルを活用した情報発信は、現代における行政施策としては必須の取組であり、積極的に予算を投入していく必要があります。ぜひ検討していただけないでしょうか、質問します。画像終わってください。

通告の4点目でございます。菊ヶ丘運動公園について。(1)、ネイチャートレイルの推進と樹木プレート等の活用についてでございます。このネイチャートレイルというのは、簡単に言えば自然の中を自分のペースでのんびり散策しながら、案内板や樹木プレート、ガイドブック等を活用して、手軽に自然と触れ合うことができる散策路づくりのことでございます。旧五所川原市の市街地に位置する菊ヶ丘運動公園は、豊かな自然環境に囲まれ、四季折々の景観や植物、樹木が楽しめる、市民にとって大変貴重な公共空間でございます。しかしです。園内の過去に設置された樹木プレートはサイズが小さく、数も限られており、散策路沿いのプレートは視認性も悪く、現在では十分に活用されているとは言い難い状況でございます。子供から高齢者までが樹木を観察し、自然への興味を持つための学びのツールとしては機能していない状況でございます。

画像お願いいたします。こちら園内の樹木プレートの設置の状況でございます。ちょっと細かくて申し訳ないです、本当に。遊歩道沿いからこの写真撮影しました。プレートの位置お分かりでしょうか。実は、この遊歩道からかなり外れたところにこのように2つのプレートがございます。非常に視認性が悪いです。こちらも遊歩道沿いから撮影しました。ずっと奥にプレートがあるんです。非常に分かりづらいです。こちらも1.5メーターぐらいの土壌の樹木に設置され、視認性も悪く危険なため、近くでQRコードの花ペディアの活用も制限されています。こちら御覧ください。樹木プレートが小さいためにバランスが悪いですよね。もちろん視認性も悪く、学びのツールには結びついていない状況でございます。以前の質問の中でも提言しています。子供たちによる手作り木製プレートの設置も、検討、議論すらしていないそうです。果たして一般質問の意味はあるのでしょうか。

こちらの画像を御覧くださいませ。弘前市運動公園内に設置されている木製プレートの様子でございます。大体樹木5本ぐらいに1か所ぐらいこのような木製プレートを設置し、公園内でジョギング、ウォーキング、散策する市民が知らず知らずのうちに樹木の名前、四季の表情を知り、学びを深める施策というのを打ち出しています。また、過去に何度も質問していますが、ナッジ効果を活用した距離、カロリー表示などの健康マップの導入事例、こちらを御覧くださいませ。令和7年第2回定例会で、秋田県大仙市がタニタと協定を結び、年間医療費約22億円の抑制を目指す取組を紹介しましたが、大仙市ではこのようなウォーキングマップを12コース作成したほかに、全市民に無料で活

動量計を配布、健康アプリポイント事業等の大胆な施策を打ち出しています。画像終わってください。ありがとうございます。

そこで、質問していきたいと思います。公園の機能していない数々の樹木プレートの現状を今示しましたが、私は以前、この公園に関わる7つの関係部署で情報共有をした上で公園整備を要望しました。令和7年4月18日に菊ヶ丘運動公園一体整備計画推進会議が公園内で開催されています。公園に関わる各担当部署が集まり視察をしたそうですが、プレート整備に関して要改善等、指摘等はあったんでしょうか。あるなしでこの問い合わせお答えください。

次に、新たな樹木プレートの設置や地域の学校等と連携した手作りプレートの活用についてどのようにお考えでしょうか。

次に、ナッジ効果を活用した表示サイン等の設置について、他市の健康推進事業を参考に健康マップ等を作成、情報発信するなど、市民の健康づくり支援の施策についてどのようにお考えでしょうか。多くの市民から、冬場の運動不足解消のために、公園内散策路の除雪を冬場数回でよいので行っていただけないかという要望を以前からいただいている。この公園は、保安林に囲まれ、休憩場所の図書館にも隣接しているため、非常に快適な、市民の数少ない冬場の運動不足解消の散策路としての活用が見込まれます。以前、担当課にこのような市民の声を伝えたところ、園内の除雪をすることで、ほかの公園の除雪もしないといけなくなるのでできないという論点のずれた回答、考えを伝えられ、誰のための行政運営であるのか、頭を抱えた記憶がございます。市民のための課題解決のために、この除雪問題推進会議の各担当者間でもちろん情報共有をされていることだと思いますが、課題解決の議論をしていますか、していませんかで、この問い合わせお答えください。

次に、この公園、五所川原平和博覧会開催場所という当市の歴史上重要な背景がある場所と認識しています。また、石碑も設置されているとおり、五所川原農学校跡地敷地内という歴史もございます。このような観光資源ともなり得る当市の魅力を観光客や市民、子供たちへの伝承、周知へつながる看板設置等の情報発信を検討していただけないものでしょうか。このような質問をすると、予算がないので設置はできないなど、行政改革とは逆行した回答をされがちですが、工夫や改善を通じた施策の実現方法が数多くあるはずです。限られた財源で最大の効果を發揮する工夫が必要です。ぜひ検討していただけないでしょうか。自然資源を生かした公園の魅力向上と市民の健康増進、学び、交流の場としての活用を促進するために様々質問します。

以上、通告4点に関して、市民のための行政運営であることをいま一度考えていただ

き、市民に向けた誠意ある答弁をどうか皆様よろしくお願ひいたします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○三橋大輔民生部長 医師の偏在や医師、看護師等のマンパワーの現状、医療機関の配置状況及び高齢者をはじめとした医療アクセスに関する現状と課題など、現在の医療提供体制についてお答えをいたします。

まず、ハード面といたしましては、自治体病院機能再編成計画に基づいて、中核病院でありますつがる総合病院に医師や医療従事者、高額な医療機器等の医療資源を集約化し、その他の公的医療機関を中核病院を後方支援するサテライト医療機関に再編成することで、まずは圏域全体で医療を提供する体制が確保できたと認識をしております。

一方で、つがる西北五広域連合の常勤医師数は、令和7年度は71人となっており、広域連合立化した平成24年度の52人と比較して19人増加しているものの、医師偏在指標、これは厚生労働省が医師の多寡を全国で統一的、客観的に比較評価するための指標でございますけれども、当該指標の令和6年1月の公表数値では、西北五圏域は全国330圏域中324位と、また議員の質問にありましたように、県内では6の圏域がありますけれども、6圏域中6位と、いまだ医師不足の状況にあること、また看護師については、少子化による働き手不足もあって、確保が厳しい状況であると、それぞれつがる西北五広域連合から伺っております。

このようなマンパワー不足への対策として、市では、青森県が実施する医師修学資金制度に係る経費の一部負担を行っており、またつがる西北五広域連合では弘前大学医学部寄附講座の開設等で医師確保に努めているほか、看護師確保については、つがる西北五広域連合にて、新卒の採用枠のほかに、通年の募集、通年採用を行っていると伺っております。

また、医療機関の配置状況については、当市で民間医療機関がない市浦地区には医科・歯科診療所を市が自ら開設しているほか、五所川原、金木、市浦の各地区にてデマンド交通やコミュニティバスの運行等により、高齢者をはじめとする医療機関へのアクセス課題の解消に努めているところでございます。

以上です。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 高齢化が進む地域として遠隔医療やオンライン診療の導入、推進についてお答えをいたします。

遠隔医療やオンライン診療は、病院までの移動が難しい高齢者や慢性疾患を抱える方

に対して、継続的な治療や健康管理を可能とし、地域医療の向上に大変有効な手段であると考えております。特に当地域の場合は、高齢化の急速な進行や医師不足、また交通事情などから在宅における医療や介護の充実が喫緊の課題となってございます。そうした現状を踏まえ、遠隔医療、オンライン診療といったＩＣＴの活用なども大変有効な手段の一つとして、地域包括ケアシステムの推進を軸に、医療と介護サービスの連携強化に取り組んでまいります。

続きまして、持続可能な在宅医療の仕組みを確立するための課題、また市の施策の方向性についてお答えをいたします。まず、課題といたしまして、第1に、圏域の病床数が減少している中、在宅医療、介護ニーズが高まっているにもかかわらず、市内には訪問診療、訪問看護などの在宅医療資源が少なく、特に医療や介護従事者の人材不足が挙げられます。

第2に、慢性疾患を抱える高齢者が増加する中で、在宅での医療的ケアと日常生活支援をいかに両立させるかという医療、介護連携の難しさ、情報共有の不十分さによる連携遅れ、そういうことが課題として考えられます。こういった現状を踏まえ、地域の医療機関、介護事業者、行政が連携を強化し、訪問診療や訪問看護、介護サービス、生活支援が一体となって切れ目なくサービスが提供できる体制づくりに努めるとともに、可能な限り在宅で安心して療養が継続できるような仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、除雪に困難を抱える高齢者に対する支援策、そちらの課題と支援策の現状ということでお答えをいたします。市では、経済的支援として、独居または高齢者のみの非課税世帯を対象に門口除雪費用の一部を支援する高齢者除雪支援事業を実施しております。令和6年度においては、226世帯に対し、延べ3,053回支援を実施したところでございます。今年度におきましても、9月1日から申請の受付を開始しております。

このほか屋根雪の除雪に関しては、個人宅の屋根の除排雪が可能な業者のリストを提供するなども行ってございます。地域において雪に関する課題を解決していくためには、分かりやすい相談窓口の在り方や必要な情報を関係者が共有していく仕組みが重要であると考えております。昨年度の記録的な豪雪を受けて、地域住民の困り事への対応など、多くの課題が露呈したところでございます。こういったことも踏まえまして、他自治体の取組を参考にしながら、例えば総合窓口やポータルサイトの開設、そういった手段も有効なやり方だと考えております。今後、シルバーパートナーや社会福祉協議会など、関係機関で課題を共有し、市民からの雪に関する困り事や相談に機能的に対応していく

るよう、庁内横断的な仕組みづくりや関係機関との連携強化に努めてまいりたいと考えてございます。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 中央公民館の現状と改修・整備計画の進捗状況についてお答えいたします。

中央公民館については、平成25年度に大規模改修工事を実施しておりますが、建築から45年が経過しており、毎年小破修繕が生じている状況にあります。施設の老朽化が進行するに伴い、改修範囲が拡大し、その費用が増加することが想定されるため、施設の劣化が進行する前に計画的に修繕することとしております。

続きまして、中央公民館のトイレや冷房設備の整備といった中央公民館の利便性向上に関する対応についてお答えいたします。トイレの洋式化やシャワートイレの設置、オストメイト対応のバリアフリートイレ、また未整備である各部屋への冷房設備の整備は利用者にとって安全性、利便性、快適性の向上が見込まれますので、まだ具体的な計画というものはございませんが、今後、財政状況を考慮しながら検討してまいります。

続きまして、中央公民館利用者の声が反映され、改善へつながるような仕組みづくりについて、どう考えているかということについてお答えいたします。利用者の声を反映させることは、利用率、満足度の向上、地域社会の活性化、施設運営の改善が見込まれると考えております。今後、公民館で開催されている高齢者大学の参加者や公民館教室の利用者など施設を頻繁に利用している方々に対して、その施設に対するアンケート調査の実施について検討してまいります。

続きまして、高齢者大学への参加しやすい施策についてお答えいたします。現在、受講生に対して各講座に関するアンケート調査を実施しております。今後もそのアンケート調査を実施し、多くの受講生の興味、関心を把握し、運営委員会の支援を行うとともに、開催後の学習会の様子を市ホームページへ掲載するなど、多くの方に受講したいと思っていただけるような魅力的な高齢者教室事業を行ってまいります。

続きまして、学びに関する市民向けの案内、情報発信の仕組みづくりについてお答えいたします。現在は、ホームページや広報、またごしょLINEにより、各部局で情報発信をしております。学びに関する市民への分かりやすい案内、情報発信する仕組みの構築に当たっては、当市で開催されている教室や講座など学びの情報を収集し一元化すること、また項目ごとに分類して市のホームページ上で発信することが必要であると考えますので、今後、関係部署と連携を密にしながら協議してまいります。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 それでは、菊ヶ丘運動公園に関する質問についてお答えいたします。

まずは、推進会議でのプレート整備についての指摘等はございませんでした。

次に、手作りプレートの活用ですが、菊ヶ丘運動公園には様々な樹木がありますが、その一部について、昨年度に引き続きQRコードのついた樹木プレートの設置に向けて準備を進めています。

議員御提案の手作りプレートの製作については、今後、教育委員会と協議しながら、小学校に手作りプレートの製作希望者を募るなど、実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、公園内の散策路除雪については、庁内横断的には情報共有は行ってございませんでした。

最後に、公園内の看板設置でございますが、看板設置以外にも菊ヶ丘運動公園内の歴史の周知を広く図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○木村清一議長 民生部長。

○三橋大輔民生部長 健康施策の有効活用につながるような情報発信などについてお答えをいたします。

現時点では菊ヶ丘公園内へのウォーキングカロリー表示サインの設置やウォーキングマップの作成は考えてございませんが、議員からの御提言を今後の市民の健康づくりに結びつく施策のアイデアの一つとして参考とさせていただきたいと考えております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 理事者の皆様、分かりやすい簡潔な答弁ありがとうございました。

それでは、ここから再質問していきたいと思います。先月、8月なのでもう先月、立て続けに新聞紙上において、このような記事掲載されていました。青森市病院事業2024年度決算11億円の赤字、外来患者、浪岡病院3,500人が減ったと。また、八戸市民病院も16年ぶりの赤字、外来患者5,844人、かなり減っています、このような記事が掲載されました。このようなニュースの中で、やはり重要なのは、外来患者に対する質の高いサービス提供です。丁寧な説明や待ち時間の短縮、快適なサービスの提供は、患者の信頼を高め、継続的な受診や新たな利用につながります。その積み重ねが病院の収益改善につながり、結果として経営の安定化に直結するのではないかでしょうか。

先日、市民、そして高齢者の皆様と複数回にわたり意見交換する機会がございました。その中で、つがる総合病院に対する様々な声、要望をいただいています。紹介します。各診療科で呼ばれる際に、名前を呼ばれる際に、フルネームで呼ばれると。個人情報、

プライバシーに全く配慮していない。また、以前からこれは私も質問している病院周辺の渋滞、駐車場問題や病院による交通誘導員の廃止、立体駐車場周辺の左折右折をめぐる混雑など、いつ事故が起きてもおかしくないという御意見もございます。しかも、病院側は、ホームページで事故が起きても責任は一切負わないと告知までしています。そして、最も改善してほしい要望が、待ち時間が長いという苦情です。1時間はざらで、2時間、3時間も待つことがあるんだと。診察は薬の処方、検査結果を聞くだけ、短時間で終わる。その後、会計でまた待たされると。遠方から来た方は、へとへとに疲れて一日が終わる。時間の無駄であると。あまりにも効率やサービスの質が悪いので、市外の病院に移られている方も多いいるそうです。

例えば今言った渋滞、待ち時間対策の一つが、私はオンライン診療ではないかと思います。昨年、中泊町のデイサービス事業所の相談室を活用する形で、青森市にある小松整形外科スポーツクリニックが県内で初となるオンライン診療の取組を始めています。注目すべきは、病院とデイサービスという異なる分野の連携によって実現し、これは箱物整備ではなく、既存の小規模なスペースを活用しているという点でございます。やはり当市も、例えば中核病院または市内外の医療機関と民間施設を結ぶ、このような施策を打ち出していくば、渋滞、待合室の混雑も減り、スムーズな診療や待ち時間対策にもつながると考えます。小スペースを活用したオンライン診療の取組を、医療機関はもとより、もちろん県との連携、支援策等を活用し、検討する必要があると思いますけれども、その辺いかがお考えでしょうか。質問します。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 オンライン診療の取組を検討する必要があるのではないかという御質問にお答えいたします。

公共施設や民間施設などの既存の小スペースを活用したオンライン診療により、お住まいの地域で身近に医療を受けられる機会の確保、移動手段が限られる方々の通院負担の軽減、病院混雑時の待ち時間の負担解消、慢性疾患を抱える方々の継続的な治療を支えるなどの多様な効果が期待できると考えております。

現在、当市ではオンライン診療は具体的なことが決まっておりませんが、議員の御指摘にありましたとおり、当地域の実情を踏まえ、他自治体の取組なども参考にして、将来的な導入も視野に入れながら、検討してまいりたいと考えてございます。

○木村清一議長 藤森議員、今の質問は福祉部でいいんだか。民生部でないんだか。いいんだか。高齢者でいいんだ。

9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 それでは、ぜひ前向きにこれから、まだ決まっていないということですけれども、推進をしていただければと思います。

在宅医療の現状と課題についても答弁していただきました。人材不足という言葉もありましたけれども、介護人材確保の支援策に関しては、私また以前も介護職の地位向上につながるインセンティブ事業という質問もしております。在宅医療、介護職に関心のある専門職のリクルート活動への市からの支援というのもこれから必要になってくるのではないかと思います。ぜひ国、県の支援策、活用できるようなものがございましたら、ぜひ積極的な活用、支援を考えていただければと思います。この質問、答弁は結構でございます。

2022年に制度化された医療連携推進法人制度というものがございます。画像がちょっと消えているんで申し訳ない。続けます。2022年度に制度化された医療連携推進法人制度という取組がございます。簡単に言えば、複数の病院が連携して法人をつくることで、機能の分担や医師、看護師等のマンパワーを共同で融通したり、医薬品、医療機器の共同購入など、地域医療の効率化を目指していくという取組でございます。

画像お願いいたします。これ県のホームページから引っ張ってきました。すごく細かくて本当に申し訳ないです。現在、県内では、令和3年に上十三地域の5つのこのような病院が、令和7年3月に青森地域のこの4つの病院が法人認定されています。県のホームページに詳細載っています。ぜひ興味のある方、見ていただければと思います。画像終わってください。

この法人制度なんですが、8月の新聞紙上でも報道されていましたが、宮下知事と県内の市町村長が開いた総会の中で、各地域から医療提供体制に危機感を示す声が相次いだと。その中で黒石の高樋市長が、県内の県立、公立病院や全ての市町村が参加する地方独立行政法人の設立を検討するように求めたとしています。新聞記事によれば、宮下知事もこの提言内容について、理想形であり、最終形であると、今年中には見通しを示せるように検討すると、具体的な方向性の発言もされています。恐らくです。宮下知事も同様に考えているのは、各圏域それぞれの、先ほどののような法人をつくり、その後県全体で地方独立行政法人の設立を目指すということだと思います。それにより県全体で、マンパワーですね、人材共有や患者等の情報システムを一元化していくことを目指しているのだと私は想像します。

この総会には佐々木市長も出席され、これからの地域医療の厳しい課題と各市町と情報共有されているかと思います。市長にぜひお聞きしたいことがございます。令和3年第10回定例会の一般質問で佐々木市長は、五所川原市は西北五圏域の中で間違いなく中

心都市であり、その果たす役割は非常に大きいものであると話されています。そして、これから地域医療についても答弁されています。中核病院であるつがる総合病院の機能強化が最重要課題だと思っている。残念ながらつがる総合病院は、医師偏在指数でいくと全国最下位から6番目であり、総合病院でありながら常勤の救急医がないんだと。その上で絶対的に常勤の救急医をまず確保したい。4階のICU病棟が稼働していない、ICUでなくてもランク下のHCUでもよいので開設したいと答弁されています。こうもおっしゃっています。不退転の決意であると。

先ほども言ったとおり、県内各地域から医療提供体制に危機感を表す声が相次いでいます。現在、中核病院であるつがる総合病院は、既にホームページで発表しているように、8月に待望のHCUが開設、今月から患者の受入れをスタートしています。ただです。最新のデータにおいても、先ほど紹介ございました、当自治体、地域330ある中の324位というような民生部長の答弁もございましたけれども、深刻な医師不足の状況でございます。このHCUの24時間の稼働には、以前私も質問をしておりますが、複数の医師、HCUの看護師配置基準は1対4、マンパワーが必要になります。その他、複数の医療専門職も連携するチーム医療がHCUです。限られた医師をHCUに集中配置すれば、外来や一般病棟、救急外来の診療に支障が出る可能性も考えられます。

佐々木市長にお伺いします。このHCUの開設はスムーズにいくのでしょうか。同時に、県内で最も医師の少ない西北五圏域において、超高齢化社会のこれから住民への医療提供や地域医療の様々な課題についてどのようにお考えでしょうか。連合の長でもありますが、津軽半島の西北自治体のやはり中心自治体の市長として、ぜひお考えをお聞きしたいところでございます。質問します。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 大変難しい質問が来ましたので、答え切れるかどうか分かりませんけれども、まずつがる総合病院においての中核病院としてのHCUの開設がスタートしましたけれども、これはつがる総合病院が急性期を受け入れる病院ですので、ある意味ではこれを優先的にやらないとつがる総合病院の役割を私は果たさないと思っておりますので、まずは最優先事項としてこのHCUの開設をして、運営をやはり優先事項として取り組んでいただくように私からもお願いをしていますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

その上で、自治体病院が今抱える問題というのは様々です。まず一番大きいのは、赤字であるということがまず1点。それと医療の従事者が確保できない。あるいは今言っているように地域医療の構想がなかなか組立てができない。あるいは医師の働き方改革、

医療のDXなどなど様々な課題を抱えております。その課題を自治体病院1つ、圏域ごとの6圏域の医療圏域がありますけれども、その圏域内でそれを解決できるというのは私は不可能だと思っています。その観点から県のほうでは、これは公式にまだ本当は出でていません。出でていませんけれども、自治体病院の開設者協議会の総会において示された資料の中に、このパターン1として地域医療連携法人、そしてパターン2として独立行政法人による運営をすると。

そして、高樋市長が市長会で質問を、提案をしたというのは、高樋市長がこの協議会の理事なんです。ですから、理事会の中で協議をされた事項だと思います。ですから、まだ担当課のほうはこの流れというものは把握していないんです。私も自治体病院の開設者協議会の総会で初めてこれを目の当たりにして、たまたま高樋市長が隣であつたもんですから、その話をしながら、じゃこのパターン1、2に対してどう思うかということで、高樋市長といろいろな検討を話したところ、やはりこれからはそれぞれの圏域ごとにやっても、結果的にできるのは3市なんです。この医療連携法人をつくるというのは、まず県が入ります。そして、そこの自治体が入ります。そして、その地域の民間の医療も入るんです。民間も入るんです。ですから、今の五所川原もこの圏域に民間が入って、その連携推進法人をつくっていく。でも、この地域に民間病院がある地域とない地域があります。そういう状況の中でこれをやっていっても必ず限界が来ます。3市であれば、民間病院も入ったとしても、それなりに民間病院があるんです。ですから、3市はこのことは進めることはできると思います。

現実に青森は、もう既に市民病院と県病が一緒になって、これに民間病院が入ることによって進めていくことはできると思います。でも、それ以外の圏域では私は無理だと思います。であれば、最終的には各自治体から出資を得て、県も含めて独立行政法人をつくって、その独立法人に全ての自治体の医療機関、そして診療所を含めて独立して運営をすると、要するに共同運営をしながらやっていかないと、今抱えている赤字を含めて、まずは解決できない。現実に令和6年度の決算見込み、これからそれぞれの自治体病院が発表になると思います。五所川原のつがる総合病院も、かつてない十数億円の赤字なんです。今現在、県病と自治体病院20合わせると21の自治体病院があります。21の自治体病院で、まず県病は赤字です。そして、それぞれの自治体が抱えている20の自治体病院のうち18が赤字です。ですから、全体の21のうちの19自治体病院が赤字になっています。その赤字の総額って、約100億円あるんです。それと同時に繰出金、我々繰り出していますよね。ですから、自治体病院として繰り入れているんです。繰り入れている総額は、約200億円あるんです。そういう中で今21の自治体病院が運営しています。

ですから、これは究極として、やはり独立行政法人をつくって、その中で共同でこれを運営する、県全体で共同で運営するということが、究極的にここに至るよう、これから私も意見を述べていきますし、宮下知事もこの前は突っ込まれて、最終的に究極はそこなんだという発言もしていましたので、そちらのほうに持つていって、やはり自治体病院という、今後の県内が一本になって運営していく方向をやはりきっちと私のほうからも県のほうに提言していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 市長、地域医療のこれから様々な課題のことを詳しく答弁してくださいました。ありがとうございます。私から言えるのは、今つがる総合病院が十数億円の赤字だと、少しひっくりをしておりますけれども、先ほどHCUも、私は不安定さというところがちょっと引っかかっているんだけれども、ぜひ私、推移をちょっと見ながら、この地域に、このHCUをきっかけに地域医療が隅々まで届くような、そういう地域の自治体の医療提供体制を、まずは佐々木市長の答弁をいただいた後に期待をしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

(2)、旧市役所本庁舎跡地の利活用について、続いて質問します。この旧市役所跡地ですけれども、現在、市の所有、市の財産という認識でよろしいでしょうか。質問します。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 旧市役所跡地は、平成30年5月7日、新庁舎の開庁に伴い市庁舎敷地としての用途を廃止し、売却、貸付け等ができる市の財産となっております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 旧市役所本庁舎解体の工事費の総額は幾らで、その財源は何を使いましたか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 旧市役所の解体工事に要した費用は、総額3億7,284万2,250円でございます。

財源です。財源につきましては、合併特例債を活用しております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 大体3億7,000万円ですよね。この合併特例債、元をただせば国民の血税ということになるかと思うんですが、この解体工事費、総額約3億7,000万円のうち、市の持ち出し負担割合はどれぐらいでしたか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 対象経費の95%が充当されております。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 その持ち出し分も、元をただせば市民の血税ということになるかと思います。以前、委員会室で議員に説明したと思うのですが、旧市役所本庁舎跡地にゲートバーをつけて、一般の病院受診者へ開放すると説明されたと記憶がございます。現在ゲートをつけずに、無料の駐車場として開放されているということなのですが、先日病院が開く前に、受診者がまだ来ない時間帯に、現場をタイムラプスで調査しました。かなりの台数の職員、病院職員の車両止まっていることが分かりました。

画像をお願いいたします。現在の旧市役所跡地の様子でございます。このように無料である駐車場に向かうと、右側の従来からあった市の車庫があったところ、アスファルトの一部砂利敷きの部分が臨時官舎専用駐車場として開放、左側の旧市役所跡地の大部分が医師専用の出入口の看板表示があり、要はドクターの大切なお車の出入口であり、多くの病院職員が患者が止める前に駐車場として利用しているということでございます。

こちらの画像を御覧くださいませ。右側の臨時駐車場が満車で、左側に受診者が進入すると、このような看板が目立つように無数に設置されています。例えば一般車両駐車禁止、一般車両の駐車は御遠慮ください、無断駐車を発見した場合、警察に通報すると。医療機関でありながら、メンタルに影響を及ぼすような刺激的な文言が躍っています。駐車場を探し、病気で来院される方々にしてみれば、駐車をちゅうちょしてしまう方もいらっしゃるのではないでしょうか。

こちらの画像を御覧ください。旧市役所本庁舎跡地、非常に広い敷地であることがお分かりいただけるかと思います。画像終わってください。

この市所有の土地ですが、地方自治法第238条では、地方公共団体の財産は住民の福祉の増進を図るために管理、処分すべきことが明記されています。したがって、実質的には市民の皆様の大切な共有財産であると考えられます。現在、1年更新で病院に貸付けしているということですが、貸付料は幾らですか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 旧市役所跡地の利活用につきましては、つがる西北五広域連合から、跡地の利活用が決まるまで、近隣の渋滞緩和策のため駐車場として活用したい旨の申出があり、貸付けしており、無償しております。つがる西北五広域連合が公益の事業の用に供していることから、そのようにいたしました。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 市民の共有財産を無償で貸付けし、旧市役所跡地の受診される患者様の利用に関しては制限があるように感じられます。五所川原市有財産の交換、贈与、無償貸付等に関する条例第4条第1項の中では、普通財産は次の各号のいずれかに該当するときは、これを無償または時価よりも低い価格で貸付けすることができると定められています。市が病院側に有償で貸付けした場合、これは恐らく固定資産税の評価額で計算するかと思いますが、かなり広い敷地になります。算定方式で言えばどれくらいの貸付料が見込まれますか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 実際に有償で貸付けする場合は、年額約620万円となります。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 恐らく私は、旧市役所跡地にこれから建物が建つ、相当先ではないかと考えるんです。厳しい市の財政運営の中、財源確保として1年更新の解除による有償貸付けの検討や立体駐車場同様の半有料化による市の財源確保、また特に冬場の渋滞、駐車場問題の対策として、市民病院利用者へのストレスのない駐車場の活用を要望します。市民のための行政運営を行う所有者である市として、どのようにお考えですか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 市役所跡地につきましては、現在のところ有償で貸付けすることは考えておりません。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 先ほども言いましたけれども、市民の共有財産です。例えば整備、看板1つづけてくれと言っても、予算がないからできないと言われます。市のやはり財産を有効活用するために、有償をぜひ庁内で検討していただければと思います。よろしくお願ひします。

(3)、市民の健康増進のための施策について質問をします。画像をお願いいたします。こちらは、第3次五所川原市健康増進計画で発表されている肥満傾向児童と成人肥満の割合のデータになります。ちょっと細かいですけれども、以前もデータ紹介しましたけれども、青が五所川原市、オレンジが全国です。小学校から中学校まで非常に高いデータが分かります。お分かりいただけるかと思います。男児、女児です。こちらは、成人肥満者の割合でございます。全国平均と比べても、40代、50代が全国平均を上回り、こちらが女性、こちらも40代、50代が全国平均を上回っています。こちら、分野別達成状況の一覧という表になります。これが生活習慣における身体活動、運動という項目を見ると、指標数が9が最高なんです。悪化傾向が、この5という非常に厳しい数字、最終

評価報告書が発表されています。画像終わってください。

この第3次健康増進計画策定年度、令和4年の特定健診受診者が30.7%、3割にすぎない状況であると考えると、目に見えない当市の運動不足による肥満傾向の割合や非肥満高血糖、要はこれは隠れ肥満の割合、全国と比較しても相当高いのではと考えられます。令和5年第4回定例会で、藤田議員がトレーニングルーム設置に関する非常に重要な問い合わせています。理事者側答弁、現状市内の6屋内施設にはトレーニングルームは全くなく、設置する予定はございませんと答弁されていました。その考えは今も同じですか。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 トレーニングルームの設置についてお答えいたします。

議員御発言のとおり、令和5年第4回定例会において、藤田議員から一般質問があつた答弁と現在も同様で、トレーニングルーム設置の予定はございません。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 複数回の申請が可能なtotoの助成金を活用してトレーニングマシンを導入している多くの自治体がございます。totoの助成金の利活用を検討してきましたか。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 スポーツ振興くじtotoの助成金の活用を検討してきたかについてお答えいたします。

スポーツ振興くじ助成金ですが、地方公共団体スポーツ活動助成などがあり、検討は行ってまいりましたが、今現在、活用には至っておりません。

○木村清一議長 9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 むつ市がPark-PFIを活用して、おおみなし臨海公園内に24時間のフィットネスジムを整備しています。昨年、楠美家住宅と狼野長根公園の整備に関して、Park-PFI制度を活用した民間事業者の参入をホームページで募集しております。募集期間の合計日数と募集方法はどのような形になっていますか。簡潔にお願いします。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 サウンディング型市場調査の実施期間と募集方法についてお答えいたします。

本調査は、令和6年10月7日から約2か月半の期間を設けております。また、募集方法につきましては、広報ごしょがわらや市のホームページのほか、全国の自治体が行う

サウンディング調査や Park-PFI 情報を発信している 3 つのウェブサイトにも掲載し、広く募集を行ったものでございます。

以上です。

○木村清一議長 9 番、藤森真悦議員。

○9 番 藤森真悦議員 今サウンディング調査という答弁がありましたが、これ非常に課題が指摘されています。民間事業者が情報を検索しても、情報量があまりにも多く、容易にたどり着けなく、結果、参画できないことが問題視されています。やはりこちらから出向いてプレゼンし、数ある全国の自治体の中から選んでいただけるような施策が重要ではないでしょうか。今言った tototo の助成金、Park-PFI の活用しかりです。アンテナを張り、県の補助事業、国の交付金等を活用し、市民意識調査の結果や近隣自治体の事例、第 3 次五所川原市健康増進計画の調査結果を踏まえ、市民の健康意識向上や運動習慣の定着のため、市民が気軽に季節を問わず運動でき、集えるトレーニング施設の整備を一つの施策と位置づけ、市民の健康増進策に資する取組をやはりこれは府内横断的にこれから具体的に考える必要があると思っていますけれども、これはぜひ総務部長、答弁いただけますか。質問します。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 お答えいたします。

健康増進、またスポーツに親しむ機会の確保といった、これらは今年度スタートした総合計画にも掲げるなど、当市においても重要な施策の柱であります。各部門ごと施策の推進に当たっておりますが、部局がまたがるような政策課題も多くあります。府内でも情報共有、連携して、課題に向き合ってまいりたいと考えております。

○木村清一議長 9 番、藤森真悦議員。

○9 番 藤森真悦議員 ぜひ課題に向き合って取り組んでいただきたいと思います。

通告 2 の (2) の再質問ですけれども、時間がなくなりました。これ最後、これだけお聞きします。以前、山形大学が長年取り組む学生ボランティアが地域高齢者と交流活動の事例紹介しました。地域の若者、学生が積極的に除雪ボランティア活動に参加できるような施策考えていますか。質問します。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 学生ボランティアについてということでお答えいたします。

近年はボランティア活動の担い手不足が課題となっており、高校生をはじめ様々な世代における担い手の確保が必要となってございます。こうした中、当市では高校生によるボランティア活動や地域課題に取り組む動きが大変活発化してきてございます。高校

生が地域のボランティア活動に参加することは、社会に貢献することの達成感が得られ、助け合いの交流や地域への愛着、そういうことが地域づくりにもつながっていく、大変大きな意義を持つものだと考えてございます。

市では、高校生の活動を支援する趣旨から、ボランティア活動を行った場合には、ボランティア証明書というものを発行するなどの取組も行っております。今後は、社会福祉協議会の持つノウハウを生かしつつ、ボランティアを含めて、高校生が主体となる活動を支援し、地域づくりにつながるボランティア活動の推進に取り組んでまいります。

（「答弁ありがとうございました。（3）が残りましたけれども、

12月で深掘りしながら質問を再度したいと思います。よろしく

お願いします。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

これで暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後 1時02分 再開

○木村 博副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

17番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 市民の声を聴く孝志会の桑田でございます。本定例会におきましては、5つの項目について質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に金木公民館代替施設に関する住民説明会についてであります。まず最初に、各地域で行った説明会にどのくらいの住民が参加したのかお伺いしたいと思います。

次に、その説明会でどのような御意見あるいは御要望があったのかお伺いしたいと思います。しかし、この件につきましては、午前中、伊藤議員の質問に答弁がございましたので、答弁はよしとします。

3番目として、住民の皆様から出てきた2番目の要望事項なんですけれども、このことについては、後の一問一答方式の中で議論してまいりますので、この3番の出てきた意見についての対策、対応ですか、このことは後で議論したいと思います。

2つ目として、市における除排雪についてであります。まずは、昨年度の除排雪状況を振り返って総括、あるいは検証したと思います。当然ながら、その中で反省点や課題といったものが見えてきたと思いますが、その検証結果について、まずはお伺いしたい

と思います。

次に、除排雪に係る経費の支払いについてであります。要するに業者に支払うお金をどのような形で支払いをしているのか伺いたいと思います。

3番目として、今年の冬の雪捨て場の確保についてであります。昨年の雪置場は32件としてありました。今年の雪置場あるいは大きな雪捨て場、この確保状況はどうなっているのかお伺いいたしたいと思います。

3つ目として、平成の大合併について。合併特例債で3市町村に行った事業内容及びその投資額は幾らだったのかお伺いしたいと思います。

4つ目として、選挙管理委員会への質問でありますけれども、まず最初に投票締切り時刻の繰上げの要望でございますが、この件に関しては、さきの議員説明会のときに選管のほうから投票時間の見直し計画案が示されました。現行の午後8時までを午後6時までとし、2時間繰り上げるもので、執行予定は令和8年6月の五所川原市長選及び五所川原市議会議員補欠選挙時からとし、今後の五所川原市市議会議員一般選挙においても実施していくこととあります。私もこのことに対しては賛成の立場ですので、今私が述べたことに対して間違いないか、再度お伺いしたいと、こう思います。

2番目として、今回の参議院選挙の投票所の入場券でございます。この投票所の入場券そのものの文字、あるいは投票日時、投票所、そして何といつても個人の名前があまりにも小さくて見づらいと。挙げ句の果てに、このたびは剥がしにくい、きれいに剥がれないといった苦情が随分多く聞かれました。改善の余地があるんじゃないかと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

3番目として、選挙で投票した人に特典を設ける選挙割制度というものが全国の商業施設で広がりを見せていることについてであります。これは、自治体が発行する投票済証明書や写真撮影した投票所の看板を提示すると、事業者などが独自に設定したサービスが受けられるというものです。飲食店やスーパーはもちろん、製菓店、温泉施設、雑貨店など受けられます。最近は、JAの直売所や道の駅などにも取組が広がっている状況でございます。各お店にとっては、来店客の増加を見込めるし、何より投票率向上につながる動きとして期待できるものではないかと考えております。導入のお考えがあるのか、その辺についてお伺いいたします。

最後、5つ目として、住民懇談会についてであります。昨年は市浦地区が9人、金木地区が7人、五所川原地区が25人、合計で41名でございました。これは、誰が聞いても少ない数字だと思います。参加した人数を増やす取組としてどのような取組をしているのか、まずはお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○川浪生郎総務部長 金木各地域での住民説明会に参加した人数についてお答えいたします。

令和7年8月18日から8月20日までの3日間で住民説明会を開催しております。参加人数は、喜良市コミュニティセンター5名、嘉瀬コミュニティセンター4名、蒔田コミュニティ消防センター2名、金木総合支所17名、合計28名となっております。なお、川倉ふれあいセンターの参加者はございませんでした。

以上です。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 昨年度の除排雪状況の検証結果についてお答えいたします。

昨年度は、年末年始やその後にかけても連続的に降雪が続き、2月24日に観測史上歴代2位となる最深積雪150センチを記録しました。この大雪により除雪作業に時間を要し、路面状況の悪化や車両の擦れ違いが困難になり、歩行者や通学児童が車道の一部を歩くことになるなどの状況となりました。また、岩木川河川敷雪置場が一時的に混雑し、排雪した雪を運搬するダンプトラックが効率よく作業を実施できなかつたことなどが課題であったと考えております。

続きまして、除排雪に係る経費の支払い形態についてお答えいたします。現在当市では、除雪の出動から終了までの時間当たりの機械別単価による出来高払い契約となっております。

今冬の雪捨て場の確保状況についてお答えいたします。五所川原地域は、小曲の岩木川河川敷を国土交通省青森河川国道事務所より借用しておりますが、豪雪時に対応するため、昨年度同様、田川の岩木川河川敷も確保しております。また、直営専用として飯詰の五所川原運動公園ほか2か所、金木地域は藤枝ため池、市浦地域は大沼公園駐車場、旧太田小学校、旧十三小学校グラウンドを雪置場とし、そのほか雪寄せ場事業として市民の方より約90か所の土地をお借りしております。

以上です。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 そうすれば、合併特例債について答弁いたします。

合併特例債ですが、これは合併した自治体が新市建設計画、これに基づいて行う事業に活用できる地方債であります。新市の行政運営を行うための事業に活用してお

りまして、旧3市町村に振り分けて活用しているものではございません。

また、合併特例債は、庁舎整備などの普通交付税措置がない一般単独事業債に置き換えて活用可能となっておりまして、過疎対策事業債などの地方債を活用できない事業に重点的に使われております。そのため、本庁舎整備事業、金木総合支所整備事業、市浦庁舎大規模改修事業の庁舎整備に関する事業に活用しております、これらを活用した合併特例債の借入額合計は74億8,450万円となっております。

先ほど申し上げましたが、合併特例債は旧3市町村に振り分けているものではありませんが、全体の借入額を立地場所ごとで申し上げますと、旧五所川原市が130億6,380万円、旧金木町が7億2,250万円、旧市浦村が6,340万円、また広域行政施設等の市全体に関するものが40億4,700万円となっております。

以上です。

○木村 博副議長 選挙管理委員会事務局長。

○鳴海新一選挙管理委員会事務局長 五所川原市長選挙及び五所川原市議会議員一般選挙時における投票時間の見直し計画につきましては、先ほど桑田議員のおっしゃったことについて間違いはございません。

続きまして、投票所入場券の文字の大きさ及び圧着の改善についてお答えいたします。桑田議員より御指摘のありました投票所入場券につきましては、市民より、はがきの文字が小さい、剥がれにくいとの声も確かに寄せられておりますので、令和8年6月執行予定の五所川原市長選挙及び五所川原市議会議員補欠選挙時には可能な限り文字を大きくし、はがきの紙質と圧着の調整を行い、確実に改善してまいります。

続きまして、全国の商業施設などで広がっている選挙割の導入についてお答えいたします。選挙割とは、選挙の投票率向上を目指し、各店舗が投票した方に対して割引を行うサービスであります。当市においては、第4期日前投票所を設置しているエルムにおいて、平成28年の参院選時からエルムの第4期日前投票所で投票した方に対して、エルム内の指定された店舗で利用できる割引クーポン券の配布を実施し、投票率向上に御貢献をいただきました。その後の選挙時にも数回実施されてきましたが、現在は実施されていない状況でございます。

選挙管理委員会といたしましては、投票率向上及び地域活性化にもつながるものと認識しており、今後商業施設等への働きかけについて取り組んでまいりたいと考えております。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 住民懇談会の参加者を増やす取組についてお答えいたします。

まず、広報のほうでどなたでも参加できることを強調してお知らせしているほか、併せて町内会長さんや住民協議会の会長様への御案内、また広報ですとかラインなど、様々な形で周知を図っているところです。また、昨年度まで住民懇談会の回数としては3回でございましたが、本年度は9回と回数を増やして市民の皆様の声を聞き取る機会を増やすこととしております。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 それでは、次から一問一答方式でお願いしたいと、こう思います。

まず最初に、金木公民館代替施設に関することでございますけれども、まず最初に今まで定期的に利用していた団体がございます。例えば健康ダンス、琴声会、金木さなぶり荒馬保存会、木花咲耶やってまれ演舞会、金木女声合唱団チェリーコール、金木グラウンドゴルフ協会、高齢者大学あるいはその教養講座、金木文化団体協議会、そのほか婦人部、老人クラブが大体定期的といいましょうか、使用しておりました。まず、この公民館のガイドラインといいましょうか、建設に当たって、いつも利用していたこの人たちの意見を聞いたもんですか、お伺いいたします。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 私どもとして、その辺は直接聞いたということはございませんが、社会教育課を通じてそういった団体さんの御意見というのをお聞きしたところでございます。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 まず、この説明会の出だしから間違っていますよ。まずはやはりこれら定期的に使っている人たちへは、今まで使ってみて使い勝手がいいのか、あるいはどうせ新しいものを建てるんであれば、ここをこういうふうにしてほしいとか、この人たちが一番覚えているんじゃないですか。これをまず怠ったと。私も金木の説明会を行ったなんありますけれども、やはり事前に金木町民から出てくる質問の内容を、これはやっぱり府内あるいは部課内の中においてもまなきや駄目ですよ。ああいう説明会だとぶっつけ本番ですよ。だから、防戦一方じゃないですか。来た人も何も実がなかった。逆に受けた理事者側は、いろいろなこと言われたので、もう頭がパンク、悪い気持ちってすればいいから、そういうふうに帰ったと思いますけれども、まずは最初の出だし、説明会の準備不足であったと、私はこれは否めないと思います。この点については、次からのいろいろな説明会あるいは懇談会等がございますけれども、それに十分反映していただきたいと思います。

そこで、まず私なりに参加していた住民の声を聞くと、それをまとめてみると、ま

ず一番必要だというのを感じたのが大ホールであります。説明会の資料の大ホールは、金木住民からすれば大ホールと呼べるものじゃないと、絶対受け入れられないということでございました。面積を比べてみても、今の金木公民館が415平米、これに対して新しい公民館が165平米、2.5倍、2倍半小さいんです。2.5分の1ですから、2倍より小さいことになります。

じゃ、ほかの金木地区のコミセンはどうかといいますと、190平米、平均です。金木、喜良市、東部、川倉もあります。その辺の金木地区の各地域にあるコミセン、この平均が大体190平米。これをとっても、現在の新しい公民館165平米、地域の公民館の大ホールと言われるものより小さいんです。

次に集会所です。和室と言われるものであります。今の金木公民館は大小合わせて183平米、新しい公民館は49平米、和室に至っては3.7倍も小さくなっているんです。そして、ほかの金木地区のコミセン、これは大体30平米から50平米ですので、今の新コミセンが49平米、大体同等のものです。地域にあるコミセンと何ら変わりないんです。

次に、調理室、これは災害のときは炊き出し等、あるいは赤十字あたりではいろいろな災害時に備えてのいろいろな調理、炊き出し等も年に1回は使っている調理室でございます。その広さが金木公民館、現の公民館が92平米、新しいコミセンというのが33平米、この、調理室に至っては3分の1です。これいざ災害時のいろいろな調理場なんというのは小さくて、もうはなから分かっていることじゃないですか。ほかのコミセンもどのくらいがあるかというと、25平米から37平米ですので、大体調理室については各町内にあるコミセンと変わりはございません。

この規模で建設するならですが、各地のコミセンと何ら遜色がないと、変わりはないと。この地区、建設予定地が若松町という町内なんでありますけれども、これでは若松町の集会所、コミセンですよ。その説明会に行った中には、こったんたほかの地区にあるものと何も変わんねもんだば、逆に要らねえと。そんだけば、今の公民館直してくれと、大規模改修してくれと。結局今の公民館よりは、ほぐす解体の費用も浮かすことができます。工期も短いです。「かえってそのほうがいいよ」と言う人まで現れました。

そこで、御質問いたします。場所は、今の自然休養村跡地となっておりますが、これに変更はないですか。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 場所につきましては、現在の検討している案のとおりでございまして、変更する予定はございません。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 分かりました。

いろいろ言いましたけれども、最後金木町民の思いを私なりにまとめてみると、やはり先ほど言った、皆さんが出でて欲しいと要望していたのが大ホールです。これは、やはり常設でしっかりとした舞台、これは設置してほしいと思います。金木伝統のさなぶり荒馬踊が思い切って跳ねることのできるホール、舞台、また金木小学校三味線クラブ、大体二十余名がおります。この人たちが登壇して演奏できるスペース、あるいは金木文化まつりの際はそれぞれの踊りの会が手踊り、あるいは団体踊りで自由に舞うことができる空間。毎年行われております全日本津軽三味線金木大会あるいは金木女声合唱団チェリーコールの定期演奏会、幼稚園、保育園の学習発表会、婦人部、老人クラブの芸能発表会などなど、やはりこれらにとっては舞台、ステージがなければ新しい施設への期待は半減どころかゼロです。金木町民にとってはゼロベースです。だから、ぜひとも、常設の舞台、ステージに金木住民はとことんこだわります。これは絶対要望して、このホールの中に舞台とステージは造ってほしい、それがまず第1点。

そして、先ほど私が言った新しい公民館の施設ですけれども、午前中にも総務部長の答弁がありました。コミュニティセンター栄をたたき台にしているもんだということあります。確かに理事者側からすれば、コミュニティセンター栄の使用人口といいましょうか、交流と言えばいいか、そういう使う人の人口が大体9,000人ぐらいいるそうなんです。それに比べて金木町は、嘉瀬、喜良市、川倉、沢部、蒔田、神原、ずっとその辺、足しても、今現在の人口が7,000人。春が7,015人。今、月日わんか過ぎて、盆過ぎたつきや、7,000人切ったそうなんです。そう比べてみた場合、理事者側がコミュニティセンター栄をたたき台にするのは私は間違っていないと、こう思うんですけども。

公民館として今まで常駐の職員がいたイメージとは程遠いものがあったので、やはりいろんな意見が出たということでございます。よって、コミュニティセンターをたたき台にすることは悪いとは言いませんけれども、舞台並びにその辺の今まで金木公民館として使ってきたそれら等の事情を考えた場合は、やはりそのたたき台がよかつたのかというのには疑問があるところでございます。

次に、名称のこだわりもございました。公民館にしてほしいと。しかし、住民の声を聞いてみると、公民館でもコニセンでもいいんです。公民館、へば何やとはっきり分かっていません、住民は。ただ、公民館にこだわるのは、公民館であれば、今まで館長がいて、職員もいなければならなかったわけです。これが2015年に改正になって、館長、職員も置かなくてもいいと、また委託してもいいということになりましたので、公民館というのも縛りがなくなったわけでございます。しかし、金木の住民としてはこの施設

には常駐の職員が欲しい、公民館の名前がつけば必ずつくという、そういう観念がございますので、公民館という名前にこだわっているんです。

しかし、今の現状から見れば、私も60歳過ぎて古い人間になりましたけれども、公民館という響きはやっぱり古い。コミセンって言ってしまえば、何か各町内の地域にもあるはんで、何か間違えやすいとか、そういうのもございます。例えば他市町村見てみても、中泊あたりパルナスです。結局鶴田あたりは豊明館、板柳は多目的ホールあぶるです。つがる市は松の館です。こういったように、やはり長い間使われる施設でありますし、やっぱり何がいいっても、地域の皆さんに愛され親しまれる施設でなければならぬということあります。

私たちは、建てても先がないわけでありますけれども、これからの中学生というのを対象にしてみれば、これからの時代を、金木町の次代を担う人たちが使う施設にもなるうと思いますので、私はここでもう思い切って次代を担う金木の中学校の生徒たちに命名を頼んでみてはいかがかと思います。多分若い世代のいろんな意味での発想があると思います。私たちの発想はやっぱり偏ってというか、真っすぐになってしまいますけれども、若い人たちがどういうような施設が欲しいのか、名前の下にみんなで集まって、それで丁寧に使われる施設になるのか。その辺やはり一回大きな決断として、中学生の皆さんさ命名の募集をしてみては、これは一つの案として提案したいと、こう思います。

そういうことで、まずは大ホールを造ると。そのホールに対しても、ある程度の規模、やっぱり天井の高さもなけりや駄目です。やはり全日本の金木三味線、これはやめられないです。結局金木は、三味線発祥の地です。これは、ぜひとも続けていかなければならぬものでありますし、やはりいろいろ歌う、あるいは発表する場においては天井がある程度高くなければ駄目だということで、その辺も考慮の上、大ホールは徹底して議論して金木町民の声を聞いていただきたい。

あとは調理室です。これは、やっぱり災害のときでも炊き出しの拠点となるわけでございますので、その辺の使い勝手、その辺はやはり外崎れい子さんあたり、婦人部あるいは赤十字で何回もいろいろな炊き出しの訓練しています。その人たちが使いやすいような調理室、それは大きさばかりじゃないと思います。今の施設においても無駄なところがあるかと思いますけれども、やはり実際使っている人が一番分かっていると思います。やっぱりその辺の声を大事に聞いて、調理室のほうも立派な調理室にしていただきたいと思います。

あと、畳の部屋については、コミュニティセンター栄、実際使っている人の話を聞けばやはり小さいと。一回り何か小さいなという印象を私は使っている人から聞きました。

この畳、和室においてももう一回り大きいぐらいのスペースを確保していただきたい、こう思います。

あとそれから、常駐で必ず職員を置くと。何かかんが金木の住民が困ったとき、本庁とのコンタクト、あるいはいろんな意思疎通を図る意味でも誰かいて、何か困ったとき、わざわざこの本庁舎さ来なくても、金木の庁舎もありますけれども、やはり敷居が高くてなかなか相談にも行けないといえば、金木公民館といえばそういう来やすさが売りの施設でもございましたので、常駐の職員、これはやっぱり配置していただきたい。

この3点について、もう一度金木町民の声を聞いて新しい公民館のイメージを描いていただきたいと、こう思いますけれども、総務部長どうですか。

○木村 博副議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 様々御意見いただきました。説明会でも皆さんからたくさん御意見いただきましたので、それらを踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 市長、私が今言ったとおり、何ぼ新しいもの建てても、金木町民は使い勝手のいい自分たちがイメージしたものでなければ喜びません。新しいからいいというもんじゃございません。その点、今私が述べたことに対して市長のお考えをお伺いしたいと、こう思います。

○木村 博副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 午前の伊藤議員の質問にも答えておりますけれども、今桑田議員のほうから、説明会にも桑田議員出ていると聞いておりましたので、間違いないいろんな意見についての要点をしっかりと桑田議員のほうでまとめて今出していただいたと思っております。

私も市長になってから、金木の全ての行事には出ているつもりです。そういう意味では、金木という地域は芸能の盛んな地域で、やはりそれが地域のコミュニティにもなっているし、生きがいにもつながっているということは私も感じておりますので、今回の提案したホールについても、あるいは名前についても、あるいは運営についても、いま一度しっかりと検討して、次の説明会のときにその方向をしっかりと示しながら皆様方に説明をしたいと思っておりますし、そのときには私が直接その場で皆様方に伝えたいと思っておりますので、ぜひとも桑田議員をはじめとする金木の議員の方々もその場においていただきて、また意見があればどんどん意見を出していただければ、その意見をしっかりと受け止めながら、地域住民が本当に求めるものに近づいた施設にしていくということをいま一度自分なりに考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひい

たします。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 金木町は、文化の誇り高い金木町でございます。それにふさわしいしっかりとした、住民が本当に合併してこんなすばらしい新しい建物を建ててもらつたと、そういう実感できるような施設をぜひとも造っていただきたいと思います。

次に、除排雪についてでございます。先ほど部長からございましたとおり、当市では2月24日、昨年度最高の積雪量150センチに至りました。この150センチに至っては、前日に青森市でも150ということで、五所川原より青森市は雪が降るという感覚ではございましたけれども、いやいや、青森市に劣らずやはり五所川原も、今年といいましょうか、去年は多く降ったと、そういうイメージでございます。やはり降ったということで、除排雪に携わった建設部の職員にとりましては、いろいろ寝ないで頑張ったこともあるかと思います。本当に大変御苦労さまでございました。

それで、私が質問したいのは、部長のほうから答弁があったとおり、当市では出動回数に応じた出来高払いと、そういうので業者のほうに支払いをしているということでございましたけれども、私前にも質問したんですけども、1回の出動に際しての金額はどのくらいかかっているのかという質問に対して建設部のほうでは、1回、五所川原が大体二千二、三百万円、金木が250万円くらいですから、両方足して大体1回で2,500万円です。1億円あっても4日しか出せません。そうなった場合、どうしても出動を命令する、指令する職員にとっては、雪を見るんじゃなくてやはりお金のほう、懐のほうを見るかと思います。だから、その人によっては、こう降っても出ねえぞなとか、こうなもあれでも出はってらすなとか、そういう出る基準というものが何かおかしいなという不安を抱くのも、そういう市民もいるかというのは当たり前かと思います。

そういう意味で、それを改善するために私は、青森市が導入しているシーズン契約と呼ばれる定額制でございますけれども、その導入を考えてみてはいかがかということを提言いたします。このシーズン契約と呼ばれる定額制ですけれども、市が道路の総距離などから各工区の除排雪に係る経費を見積もり、定額で業者と契約を結ぶ方式でございます。累積降雪量の基準、これ青森市は500センチと決めています。この500センチを設定し、この500センチを上回った場合は、超過分に応じて支払い額を増やして出来高払いにすると、下回った場合は減額する仕組みだということで、このことによって出動回数では支払い額は増減はしないということで、降雪量に対し、出す側としては雪降っても案外出しやすいのです。業者にとっても、出ていれば、案外一日の作業がスムーズにいくんです。逆にどうせ消える雪だはんでって3日も4日もためれば、なかなか道路

のわだちもできてきますし、雪を剥ぐとなれば排土板も立てていかなければ駄目だし、今までのスピードより1段、2段落とさなければ剥いでいけません。そういう観点からいって、やはり出動回数をくまなく出せるというんであれば、私はこのシーズン契約というのはベターなのかなと、こう思っております。

あと、除排雪における経費の支払い、これ青森市あたりのを見てみると、やはりどっちにするか、出来高払いにするのか。シーズン契約と出来高払いにした場合は、業者が喜ぶわけです。業者にとっては有利です。しかし、長い目で見れば、雪が降らないときがあった場合は、出来高払いの場合は業者も非常に困ります。人件費も確保してしまっている、その補償はしなきゃならない。自分の持ち分の重機でなかつた場合は、そのリース料も発生するということで、雪が降らなかつたということになれば、業者は大変なことになります。

ということで、シーズン契約で長い目で見れば得かなという青森市の答えですが、そして青森市もこのことについては20年、30年も前から検討しているんだそうです。でも、どっちもいい、いい案というのがないということなんで、豪雪地帯の青森市でもいろいろ試行錯誤でやってみても、業者もだし、市民もだし、理事者側もいい案というのはないんだそうです。したんで、ベターなというのにはたどり着いていないそうです。毎年毎年やはり検証、総括して悪いものから直していくと、それしか今はないということで、この辺については同じ雪降る豪雪地帯として、青森市の今までのやり方というのは、当市にとっても大変参考になる市であるということありますので、やはりその辺はいろいろやり取りも重視して、その辺一応シーズン契約というものを考えてみればどうかなと思うんですけども、その点についてどうですか。

○木村 博副議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 契約方法の見直しということでございますが、確かに近隣でも当市と同様に、おおむね出来高契約を採用しております。その中でも、桑田議員がおっしゃったとおり、一部では定額シーズン契約を行っている市町村もあります。五所川原地域では、除排雪システムを導入し、除雪機械別の作業状況や時間の管理を行っていることから、無駄な時間を費やす作業は経費から省くことは可能となっております。今年度も出来高払い契約する予定となっておりますが、定額シーズン契約が効果的であるかも含め、現状の調査、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 これ当市のように出来高払い、これを続けますと、やはり大雪の

年には市の支払い額は膨大になっております。これを見てみると、私の手元には令和4年度あたりで5億円、令和3年度は7億円というふうに、膨大になってきますと財政を圧迫し、これが最後にはやっぱり市民の負担増につながるわけでございます。全ての業者が納得し、市民の理解が得られる方法をつくり上げるというのは大変難しい話ではございますけれども、最後にツケが回るのが市民ということは、私はそこはやっぱり考えなければならないと。結局4月になれば解けてなくなるんです。ある程度のものは建てれば、そこにあります。だから、市民も負担を強いられているので、ある程度納得はありますけれども、ここに形としたものがないわけです。そうなった場合、やはりこの方法、どっちが得か。我々が得じゃなく、市民がどっちが得かということ、まず市民の目線でこの除雪というのも考えていただきたいと思いますので、支払い方法、今後の課題だと思います。これは、やはり幹部の理事者と十分に話し合いを持って、英断をしていただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

3つ目ですけれども、平成の大合併ということで、特例債の使い道、いろいろ部長のほうからいただきました。これを見ても、共同で使うという部分も40億円ぐらい、市全体で使っているのも40億円ぐらいありました。まず、全体的に合併特例債、これ国のはうから幾ら来たのか、総額でお伺いしたいと思います。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 合併特例債の発行可能額ですが、総務省のほうから示された標準全体事業費、こちら合併後の人口と合併市町村数から算出されたものですが、その95%に当たる179億3,770万円が示された発行可能額となっております。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 これ170億円も来て、さっきの部長の答弁によれば市全体で使ったのは40億円ぐらいと、これ共用部分だと。あと五所川原が130億円です。金木が幾らかというのは7億円、市浦は6,000万円ですよ、6,300万円。これ誰が見ても偏っているじゃないですか。このような状態が起きているはんで、中心部と周辺部、あるいはうちほうは飛び地でございました。離れて市町村合併をした場合は、一般的に中心部、いわゆる旧五所川原市に人口が集中し、周辺部、結局周辺や飛び地、金木、市浦は人口減少が加速したんです。それどこの例でもんだんです。八戸の県南の例を見てもです。やはり大きいところと、かまどあまり違い過ぎるところと一緒にすれば、大きいところさ各主要な施設建ててしましますので、やはりその周りに人が集まると、建て売り住宅買うというふうな現象が起きてしまいますので、合併したからこそ財政の状況もよくなるわけですねえし、これ全然違っていたんです。国の今までの描いているものとしても、実際合併

したら全然違う方向に行っているかなと私は思います。

金木地区、合併時1万1,000人、1万1,500人ぐらいいました。これが現在どうかといいますと、私が先ほど言ったとおり、4月現在では7,000人ちょっといたんです。この前、職員との話だと、「いやいや、桑田さん、うちもう7,000人切ったじゃ」と言うもんで、金木7,000人切っているんです。せば、当時の合併時より4,000幾ら、5,000弱、そのぐらい人口が減っています。市浦地区に至っては、合併時が2,969名、3,000名いたのが今1,700名、半数近くになってしましました。

そして、東奥日報が4月27日、合併20年の検証ということでいろいろ取り上げていました。その中で市浦の人がこう言っているんです。大きな見出しになりました、「市浦は死んでしまった」と。これに対して市長もいろいろコメントを寄せてありましたけれども、私全くそのとおりだと思います。この合併特例債の使い道から何からしても、やはりこれは異常だなと。何も金木、あるいは市浦のことを考えていないという状況がはつきり数字に表れているじゃないですか、これ。今になって使ってまたたんで、しゃべつてもまいねけれども、次あることに対しては、これが一つの教訓として生かされなければならないということで、やはりこの辺は理事者側にとっては十分頭に入れてほしいなと、こう思っております。

結局市浦も、にこにこ温泉あたり、建設はなっているけれども、施設ばかりじゃなくてやっぱりソフト事業の面、このたびは市長のほうから「十三の砂山」、日本3大民謡の一つ、これがまた復活になったとか、いろいろソフトの事業においてもかなり金をつけていると、そういうこともございますけれども、まだまだ市浦、金木は日の光が当たっていないと。これは、政治をやる者として、やはり日の当たらないところには日を当ててやるというのが、私はこれは政治家を目指した役目だと、こう思っておりますので、同じ対等合併で合併したんですよ。それが今こういうような事情であれば、市浦の人も自分たちで死んでしまったと言うのも無理はないかと思います。この点について、市長から何かございましたら、コメントいただきたいと思います。

○木村 博副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 平成の大合併からちょうど20年ということで、東奥日報の取材、市浦等々で拝見をさせていただきました。地域の住民は、合併しなければよかったというような話になっておりますけれども、ただ、今の人口減少そのものは、合併によって市浦、金木が人口減少になったとは私は思っていません。これは、あくまでも人口減少は少子化による人口減少であって、これに対応するためには、自治体とすれば広域で自治体を運営せざるを得なくなる状況にあるということで国が平成の合併を進めて、ある意味で

は誘導するために合併特例債の発行を認めたということで、その当時の首長さんたちが無理やり飛び地で合併したというような大きな弊害が今現在残っていることは確かです。

当然五所川原の飛び地、中泊の飛び地、外ヶ浜の飛び地、津軽半島そのものが飛び地の合併です。これをどうこれから我々、今抱えている行政、議員の人たちも含めて、この先どうしてこれを解消していくかということが、私はこれから地域の大きな課題だと思っていますので。

この合併については、遡つていろいろな評価をするということは控えさせていただきますけれども、この合併がもたらした弊害というものは間違いなくあるんだという共通の認識の中で、これからこの弊害を解消しつつ、地域全体が、いかに行政が公平に地域に目を向けているかということがしっかりと担保されるような、これから行政運営に努めていきたいと思っております。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 この3市町村、まず縁があって合併したわけであります。それぞれの地域が均衡ある発展を望むためには、やはりハード事業はもちろんのこと、ソフト事業も、その辺当市においても十分吟味をし、これから事業を進めていただきたいと思います。

次に、4つ目の投票時間ですか、この見直し案が私が先ほど言ったとおり間違いないということで、令和8年6月の市長選あるいは補欠選挙から始まるということでございました。この手順からいって、今選管のほうから出されたこの計画案、これどういうような手順で令和8年6月の市長選挙まで間に合うという、その段取りという意味でしょうか、そういうのをお伺いしたいと思います。

○木村 博副議長 選挙管理委員会事務局長。

○鳴海新一選挙管理委員会事務局長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨日9月1日から今月30日まで、現在パブリックコメントを実施しております。それによって市民の皆様からの御意見を伺った後に、12月、選挙管理委員会定例会において市長選挙及び市議補選の日程及び投票時間の繰上げを決定したいと考えております。

以上です。

○木村 博副議長 17番、桑田哲明議員。

○17番 桑田哲明議員 12月定例会ということで、私も納得いたしました。

そして、2番の投票所の入場券の話なんですけれども、選管のほうにも苦情といいましょうか、字が小さいということで問合せがあったということで、これ本当に入場券、

これ見てみますと、名前書いている欄、縦のあれで測れば5ミリです。5ミリの中さ自分の名前書いてというが、名前の漢字の四方が2ミリ掛ける2ミリです。これ若い人でもなかなかです。そして、投票所の住所、あるいは日時書いている、この欄に至っては若干広めの6ミリです。その中に文字書いてあるんです。それも1つのはがきで4名分でしょう。無駄なのが1名の場合は3枚あるんです、3名分。これも年寄りの方はやっぱり戸惑っているんです、どれ持つていいのか。

そして、選管のほうの後ろのほうのお知らせという段見れば、名前の欄は十分気をつけて、自分の名前のを持っていってくださいという文章が書いてあるんです。お知らせの1番から5番まであるけれども。そして、最後の期日前投票、これを促すときもきちんと名前を確かめてから行ってくださいということで、これ本当にしつこくお知らせのことさ書くというようなことなんで、やはり投票所さ間違って持ってきてている人が多いんです。だから、こういう記述になっていると思います。

この辺は、やはり投票率見ても、年いったのが案外多いんですから、その辺の一番投票所さ行く弱者の見方というか、そういう見方になって投票入場券もやはり刷ってほしいし、その辺の配慮を次からぜひともお願いしたいと思います。

あと、それから選挙割ですけれども、これなかなか、うちほうエルムも抱えてやれば確実に投票率は上がるかと思います。しかし、この投票割においても、やはりあまり小さい選挙、市会議員あるいは市長選あたりは私はなじまないと思います。というのは、やっぱり協力する商業施設、五所川原さ集まっています。市浦、金木はほとんど協力する商業も限られておりますので、その辺やはり格差が生じると思いますので、選挙割をもしやるにしても、やはり知事選あたりの大きな選挙ということを考えていきたいと思います。

ただ、これやるにしても、やはりいろいろ協力企業、それら等がやって、運営権を委託するというような形ですので、なかなか難しいかとは思いますけれども、投票率の向上に向けては、やはりこれも一つの案としては投票率の向上につながるということでございますので、今後も引き続きこの辺については御検討願いたいと、こう思います。

あと、5つ目の町内会長の懇談会でありますけれども、私この質問の段階においては町内会長の案内を見ました。私町内会長もやっていたので。その町内会長の案内の文においては、やはりテーマを設けて、市長が議長でやっていろいろなあれをやるということで、最後の意見を述べる方は町内会長を通してではなくてもいいけれども、もしもあるんであれば町内会長、町内会がまとめて質問を当日までファクスなりで届けてくださいということなんで、これでも意味分がんねえんだよな。町内会長としてまとめてやんね

くてもいいばっかって、意見がある人は町内会長さしゃべってけろといえば何か。

それに自由な意見、誰が来てもいいという意見も何も書いていませんでした。自由な意見が出ても、しゃべってもいいよということも全然町内会長の案内文に、8月15日の案内文には書いておりませんでしたので、私この質問したんです。

しかし、この質問を受け取ったその後の9月の広報を見ますと、表面の裏にやはりきちんと書いておりました。市長に直接思いを届ける人は来てくださいよと。私が一番この中でよかったと思う点は、見るだけでもいいから来てくださいと、これは私は大変大切なことだと思います。やはり行ってもしゃべりたくない人もあるんです。しゃべれね人もあるんです、みんないれば。だけれども、自分の今の悩み、誰かしゃべってけねがなんていう、そういう思いでまた来ている人もございますので、強制的にしゃべらせるんじゃなくて、聞く人も私は大切だと思いますんで、ここに最後の本当に「見学のみも大歓迎です」と書いてある文章に対しては、大変感銘を受けました。

今後とも、やはり来る側の住民の立場になって、こういう広報も、お知らせも出していただきたいと思います。

以上でございます。大変御答弁ありがとうございました。

○木村 博副議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

次に、3番、和田祐治議員の質問を許可いたします。3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 三和会の和田祐治でございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、稲作農家の現状と将来について質問いたします。米の価格高騰が続いております。消費者や食品業界などには大きな影響が出ていますが、当市の基幹産業である稲作農業に従事されている方々にとって、約50年間の減反政策であった転作が2018年に廃止されましたが、米価の価格は低迷が続き、気候変動や資材の価格上昇、加えて後継者の不足など、明るい展望が見えるような状況とは言えなかつた中で、昨年と今年の米価上昇にはようやく報われたと安堵されているのではないでしょうか。令和の米騒動と言われていますが、米は我が国の主食であり、欠かすことのできない食品であります。日本人にとって絶対不可欠な米が店頭から消えたり、短期間で価格が高騰することなどあってはならないことであります。その一方で、稲作農家の方々がこれからも継続して、さらには耕作規模の拡大も視野に入れて経営基盤の確立を図ることで、稼げる農業という職業に魅力を見いだす若者が現れることが期待できるのではないかでしょうか。しかし、資材高騰や担い手不足といった課題は依然深刻で、この好機を後継者確保につなぐことができなければ、地域の稲作は持続が困難であります。米価上昇を追い

風に、五所川原市の農業の柱である稲作の持続性を確保するための現状と、若手就農者を支援し、地域経済を守るための市の取組について伺います。

まず、1つ目の質問として、当市の近年の米の作付面積と収穫量、売渡価格、農家戸数の推移について伺います。

2つ目として、気候変動による集中豪雨、今年は猛暑や渴水により稲の品質低下や収量減少が懸念されていますが、市として気象リスクの実態把握が行われているのか。また、把握されているのであれば、どの程度影響が出ているのか伺います。

3つ目として、農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻な問題であります、当市における農業従事者の平均年齢と後継者の現状について伺います。

次に、ふるさと納税について質問します。五所川原市が実施しているふるさと納税に対する寄附金は、地域振興や財源確保に重要な役割を果たす一方で、制度運用や返礼品選定、寄附金の使途の透明性などについて、市民から理解や評価が十分得られているとは言い切れない現状があります。

そこで質問しますが、これまでの当市におけるふるさと納税の寄附金の合計額、またふるさと納税を実施することに伴う返礼品の調達や事務経費、当然にインターネットサイトの利用料金も含めた費用の合計金額についてお知らせください。

2つ目の質問として、市内に住所を有する市民が他の自治体へふるさと納税を行ったことによる当市の個人住民税の減収額について伺います。

1回目の質問は以上であります。簡潔かつ的確に誠意のある御答弁をお願いします。

○木村 博副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

初めに、近年の米の作付面積、収穫量等についてですが、お伝えする数値は当市で独自に集計している水田台帳や国で公表している数値等により算定した令和2年産から令和6年産までの推移となります。まず、米の作付面積については、飼料用米などの非主食用米を含めた水稻作付面積で、令和2年産、5,633ヘクタール、令和3年産、5,697ヘクタール、令和4年産、5,642ヘクタール、令和5年産、5,566ヘクタール、令和6年産、5,526ヘクタールと、年次間での増減はありますが、5年間で水稻作付面積は約100ヘクタール減少しております。

収穫量につきましては、主食用米のみの概算ですが、令和2年産が約2万7,580トン、令和3年産、約2万5,780トン、令和4年産、約2万2,500トン、令和5年産、約2万2,960トン、令和6年産、約2万4,470トンと、天候や災害等による反収の影響も受けております

が、作付面積に応じた数量となっております。

売渡価格につきましては、国で公表している流通などの経費を含めた相対取引価格によると、まっしぐら1俵当たりの通年平均額が、令和2年産、1万2,677円、令和3年産、1万770円、令和4年産、1万2,743円、令和5年産、1万5,220円、令和6年産は昨年9月から今年7月までの平均額で2万8,098円となっており、近年は新型コロナを要因とした中食、外食産業による急激な需要の変化などの影響を受けて価格が大きく変動しているところあります。

そして、農家戸数の推移ですが、市へ営農計画書を提出している農家戸数は令和2年、1,228戸、令和3年、1,180戸、令和4年、1,138戸、令和5年、1,078戸、令和6年、1,037戸と、過去5年間では毎年約50戸ずつ減少している状況です。

次に、気候変動による気象リスクの実態把握等についてお答えします。気候変動の影響は既に顕在化し、農林水産物の品質の低下や収量の減少などが懸念されており、今後その影響の拡大により、安定した生産活動が困難になっていくと予測されています。市では、県から発表されている臨時農業生産情報や気象予報などの気象リスクの情報収集、また災害発生時には農業共済組合などの関係機関と連携を密にしながら実態調査を行い、被害状況の把握や情報の整理、共有を行っております。そして、被害の状況によって、国、県、市が支援策等を検討していくことになります。

続けて、当市の農業従事者の平均年齢と後継者の現状についてお答えします。当市における農業従事者の平均年齢は把握できておりませんが、令和7年産の営農計画書を提出した水稻農家経営主の平均年齢は65.5歳となっております。また、令和2年の農林業センサスによると、年齢層別の比率は15歳から29歳が1%、30歳から59歳が25%、60歳から64歳が15%、65歳以上が59%となっており、全国的な傾向と同様に高齢化が進んでおります。

後継者については、大規模経営体においては農業法人内の継承が進められている一方、中小規模の農家では依然として後継者が不在であるケースが多く、地域計画策定時のアンケート調査の結果でも半数以上が後継者不在との回答となっております。

そして、ふるさと納税に関してですが、令和2年度から令和6年度までの寄附額と各年度の費用についてお答えします。令和2年度は5億8,451万2,680円の寄附額に対し、経費の合計は2億9,839万5,253円。令和3年度は8億5,665万6,500円の寄附額に対し、経費の合計は3億9,869万2,158円。令和4年度は9億8,521万5,291円の寄附額に対し、経費の合計は5億1,051万5,638円。令和5年度は10億1,017万500円の寄附額に対し、経費の合計は5億2,525万4,159円。最後に、令和6年度は10億2,731万9,760円の寄附額に

対し、経費の合計は4億7,123万8,314円となっております。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 そうすれば、ふるさと納税による個人住民税の減収額について、過去5年間についてお答えいたします。

まず、令和2年分が1,781万8,879円、令和3年分が3,214万4,845円、令和4年分が4,422万6,372円、令和5年分が5,031万470円、令和6年分が5,524万8,569円となっております。

以上です。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 ありがとうございました。それでは、再質問に入ります。

1つ目の質問である作付面積と収穫量、売渡価格、農家戸数の推移についてであります、米価の変動は農家の経営判断の根幹であり、主食用米や非主食用米の作付比率に大きく影響を及ぼします。

そこで、主食用米の価格高騰によって主食用米と非主食用米の作付比率がどのように変化しているのか、直近5年間の推移について伺います。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 直近5年分の主食用米と非主食用米の作付比率の推移についてお答えします。

各年の水稻作付面積に対する主食用米の作付比率は令和2年産が72.5%、令和3年産67.6%、令和4年産63.3%、令和5年産62.5%となっており、この4年間では主食用米の比率が減り、飼料用米や加工用米など非主食用米の比率が増える傾向にありました。

しかし、米不足が報じられ、米価が高値傾向となった令和6年産では、主食用米の作付比率が66.9%と前年から4.4%の増加に転じております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 農業は、経営規模や作付品目などによって所得に大きな差が生じるものと思いますが、主食である米については売渡価格が提示されるなど、他の品目とは異なる販売形態が取られてきました。最近では徐々に業者の直接買い付けも多くなっていることですが、耕作面積が等しい場合、稻作農家とリンゴなどの果樹栽培農家、その他野菜栽培農家などと比較すると、所得水準にどの程度の差が生じるのかお知らせください。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 耕作面積が等しい場合の稻作農家、果樹栽培農家、野菜栽培農家と

比較した所得水準の差についてお答えします。

県の農林水産部が令和4年3月に策定した主要作目の技術・経営指標の経営収支試算によりますと、稻作農家が12ヘクタール規模の主食用米栽培で所得が10アール当たり3万5,456円、果樹ではリンゴ農家が2.5ヘクタール規模のふじ無袋栽培で所得が10アール当たり29万8,094円、野菜農家では夏秋トマト農家が0.2ヘクタール規模のハウス栽培で所得が10アール当たり75万6,625円となっております。

稻作、果樹、野菜は、それぞれ栽培に関する経費や労力など大きく異なりますので、面積で所得水準を比較することはあまり適当ではありませんが、耕作面積を等しくした際の所得水準は稻作農家が一番低く、その差は果樹農家とで10アール当たり約26万円、野菜農家とでは10アール当たり約72万円となっております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 それでは次に、気象リスクの実態把握等についてであります。

気象変動によって品質の低下や収穫量に影響が出ていることは理解をしておりますが、年々地球の温暖化が進んでいくことで高温耐性品種や倒伏防止技術、洪水、干ばつ対策が必要と考えますが、当市ではどのような対策を行っているのか、またはどのような対策を計画あるいは検討しているのか伺います。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 気候変動における対策の状況や計画、検討事項についてお答えします。

農林水産省においては、温室効果ガスの人為的な排出を抑制、削減、または防止する技術や方法等を規定する地球温暖化対策計画が策定されております。当市においても温室効果ガスの削減に努めているところであります。近年は、豪雨の影響により河川氾濫や排水が追いつかず冠水するなどの被害や、猛暑や渇水による生育不良の発生が懸念されているところです。

対策としましては、現在老朽化した排水路や排水機場、水門など水利施設の改修を、国や県、土地改良区と連携して進めています。また、水稻の品種においては、近年高温でも胴割れの発生が少ないはれわたりが開発され、作付されているところであります。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 米不足の影響で、全国では既に2025年産の新米の争奪戦が起きているようあります。これから先も米の価格が高騰した場合、何らかの支援策も必要だと思われます。米の価格高騰による消費者対策を市ではどのように考えているのか伺います。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 米の価格高騰による消費者への対策についてお答えします。

これまで燃料や電気、食料品などの価格高騰に係る総合的な物価高騰対策を実施しておりますが、今般の米の価格高騰に限定した消費者への対策については現在のところ検討しておりません。米価は需給バランスにより市場価格が決まりますが、消費者側、生産者側、どちらにとっても適正な価格で、米農家が再生産可能になる水準が理想であると考えております。国は今般、米の増産に政策転換しておりますが、今後の生産量、価格動向を注視していく必要があると考えております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 JAの概算金ですか、1俵2万6,000円とか、民間の買取り業者は3万円以上という話も出ておりまして、実際スーパーとか市場に出回るとなれば、10キロ当たり本当に8,000円とか1万円とか、そういう金額の販売金額になるんではないかと私は思っておりますので、ぜひこれ以上価格も高くなつた場合、検討のほうをお願いしたいと思います。

学校給食でも御飯が提供されておりますが、米の価格高騰が児童生徒の学校給食に対してどのように影響を及ぼしているのか伺います。

○木村 博副議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 議員お見込みのとおり、米の価格高騰による学校給食への影響はございますが、昨年度に給食費の改定を行った点や栄養士の献立の工夫等により、給食の質を維持している状況でございます。教育委員会では、引き続き安心、安全でおいしい給食を安定的に提供することを念頭に、今後も米価を含めた物価動向を注視しつつ、必要に応じた対応策を講じてまいります。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 学校給食は、子供たちの健全な成長を支える重要な基盤ですので、食材の安定確保と栄養バランスの維持をぜひともお願ひいたします。

次に、農業分野での高齢化と後継者不足について再質問します。令和7年産の営農計画書を提出された水稻農家の平均年齢が65.5歳、半数以上の方が後継者が不在という現状ではありますが、離農される方もおられると思うんですが、離農される方の主な理由として市としてはどこまで把握しているのでしょうか、お知らせください。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 離農の理由についてお答えいたします。

当市における離農の背景も全国的な農業の状況と同様でありまして、主な要因は農家

や共同作業者の高齢化に伴う体力の低下や健康上の問題であります。加えて、多くの場合、農業機械の更新時期を契機として離農を決断する傾向が見られるようです。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 離農される方の農地についても耕作放棄地とせず、活用していくことが求められます。例えばこれまでのようにほかの人に農地として活用する、あるいは農地以外の用途で活用すると大きく分かれると思うのですが、市として耕作放棄地としないためにどのような対策を取っているのかお伺いします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 市の対策についてお答えします。

離農する際の農地について相談があった場合は、市が策定する地域計画に反映させ、農地中間管理機構を介した貸借等を行い、担い手への農地の集積、集約化を進めております。なお、地域計画とは、農業者や農業委員会、JAなど関係機関を交えた地域の話し合いにより、地域の将来の農地利用の姿を明確化した計画であり、農地の有効活用を図り、地域農業の持続的発展を目指すものであります。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 米の生産拡大が言われている中で、農地を守り、稲作を継続していくためには後継者が欠かせません。先ほども申しましたが、稼げる農業の担い手の確保が急務であります。

そこで、新規就農者や若手農業者、女性の参画促進に向けた学びの場や支援体制の整備状況について伺います。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 支援体制の整備状況についてお答えいたします。

稲作の新規就農者の多くは、親族から経営を引き継ぎ、その中で営農技術を学ぶ傾向にあります。学びの場の要望がある場合には、七戸町に所在する青森県営農大学校を御紹介しているところです。また、当市の技術継承事業では、令和5年度から主に若手農家を対象としたリンゴの剪定や栽培技術の講習会を開催しており、今年度からは土作りに関する講習会の開催も予定しています。

支援体制としては、就農初期に生じる課題を早期に解決できるよう、JAや農業委員会など関係機関と連携し、営農指導、農地のあっせん、各種農業制度に関する相談体制を整えております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 これまでも新規就農者研修が行われてきたと思いますが、これま

での年間受入れ件数と定着率はどれくらいあったのかお伺いします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 当市の新規就農者研修の年間受入れ件数と定着率についてお答えします。

新規就農者向けの研修については、青森県営農大学校や先進農家などで研修を受講している方が毎年1名程度おりますが、ほとんどの方が果樹や野菜を作付している農家となっております。稲作における新規就農者に関しては、先ほど申し上げました通り、親族から営農技術を学ぶ方が多い状況であります。

定着率につきましては、国の補助事業を活用して新規就農した方の統計で、事業が開始した平成24年度以降、新規就農者78名おりまして、その中で現在も農業を続けている方は70名で、定着率は89%となっております。新規就農者のうち水稻の作付者は18名、そのうち17名が営農を継続しており、定着率は94%となっております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 農福連携など新たな担い手育成の取組も有効と考えていますが、当市として具体的に進めている事例や今後の転換の方向性について伺います。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 お答えします。

西北五地域における農福連携については、西北農林水産事務所が中心となり、農福連携技術支援者が農家と障害者総合支援法に基づく就労支援事業所とのマッチングを行っております。農福連携は、農業分野において障がい者の就労や活動の場を確保することで、人手不足の解消にもつながる有効な取組であると考えております。今後は農福連携に限らず、農業分野以外の人材も含めて共同作業員として受け入れられるよう、関係機関との連携を強化し、情報収集を行いながら、農家への支援の在り方を検討してまいります。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 2023年米からの急激な米不足、それによる米価の高騰など、稲作農業における想定外が続いている実情を踏まえ、今後10年、20年先を見据えた持続可能な稲作農業のビジョンを当市としてどう描いているか伺います。現状を踏まえれば、見直しが必要であると判断されるのであれば、その方向性について伺います。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 当市の稲作農業のビジョン、方向性についてお答えします。

当市では、地域農業の将来の在り方を示す地域計画を本年3月に策定したところであ

ります。この地域計画を踏まえ、毎年各地区ごとに開催している集落座談会の話し合いの中で、農地の集積、集約化を進めるとともに、省力化機械やスマート農業の導入など、効率的で持続可能な経営体制の構築をしてきたところであります。今後もこの方向性は変わらない予定です。

以上です。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 ありがとうございました。昨年、当時の一戸副市長が辞職した際、農業行政において県の農林水産部長を務めた経験と知見を発揮した功績に感謝し、市政が停滞しないようしっかりと取り組むと市長がコメントしておりました。また、一戸前副市長が逮捕された後の議員説明会では、県ともしっかりとやるが、一戸前副市長が指導してきた農林課の職員もしっかりと育ってきたと述べておりましたが、今回農林政策課であった職員が収賄の疑いで書類送検されたことは残念でなりません。何をもってしっかりと育ててきたと言えるのか、私はちょっと疑問に思うところがあります。

農業の高齢化は、日本の食料供給に大きな影響を与える課題であります。新規就農者の支援や農業の魅力向上、農作業の効率化、農地の集約化、地産地消の推進など、様々な角度からの対策を講じることで持続可能な農業を維持していくことが必要であります。かつて本市の農業は、津軽平野の豊かさを象徴していました。しかし、今その基盤は揺らぎつつあります。資材高騰や気候変動への対応は、来年度の検討では間に合いません。机上の施策ではなく、真に即効性のある支援を打ち出していただくことをお願いし、稲作農家の現状と将来についての質問を終わります。

次に、ふるさと納税についての再質問に入ります。先ほどの部長の答弁では、経費がふるさと納税寄附額の大体半分ぐらいがかかっているということでございました。五所川原市へのふるさと納税は、どのような返礼品、事業目的に対して寄附が集まっているのか、寄附額上位のカテゴリー別、件数別データについてお伺いします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 令和6年度の寄附額上位の返礼品のカテゴリー別の件数とコース別の件数についてお答えします。

当市の返礼品のうち、特に人気が高いのがリンゴと米で、令和6年度寄附実績件数4万1,014件のうち、リンゴが1万6,037件で約39%、米が1万4,765件で約36%を占めています。そのほかにリンゴジュースやシジミ、馬肉等の特産品も人気が根強く、返礼品として選ばれる傾向にあります。

また、コース別の件数は、地域課題解決コースが2万9,238件、立佞武多等観光振興コ

ースが2,391件、津軽鉄道等公共交通コースが6,744件、太宰治等芸術文化振興コースが2,700件となっております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 市外からの寄附者は、例えば関東とか関西とか、どの地域から多いのか。また、リピーター率や寄附理由を分かる範囲でお知らせください。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 令和6年度の地域別寄附件数及びリピーター率並びに寄附理由についてお答えします。

全体の寄附件数4万1,014件のうち、地域別では東京都が1万737件で約26%、次いで神奈川県が4,909件で約12%、大阪府が3,085件で約8%と大都市圏からの寄附件数が多い状況となっております。

また、令和5年度までに当市へ寄附したことがある方のうち、令和6年度中に再び寄附をした方は9,462人、リピーター率は29.3%となっておりまして、当市への寄附に際し、リンゴや米などの返礼品がおいしかったので、また寄附したい、実際に遊びに行ってみたいなどのお声をいただいております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 大変関東圏からも随分とふるさと納税をしていただいて、本当にありがとうございます。「わ・五所川原会」の夏季研修会でも市長もお願いしておりました。そしてまた、名誉市民である山田春雄さんからも五所川原市のほうにふるさと納税お願いすることになりました。ぜひ今まで寄附された方に本当にお礼を申し上げたいところであります。

寄附金は貴重な財源であります。その寄附金がどのような事業に使われたのか、目に見える成果に結びついているのか、市民や寄附者が分かりやすく確認できる仕組みがあるのでしょうか、お伺いします。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 当市におきましては、毎年7月頃に前年度の寄附実績や使い道について、市ホームページで公表しております。あわせて、各寄附受付ポータルサイトの機能も活用し、ポータルサイト上やふるさと納税メールマガジンにおいて使い道の報告を行い、寄附者に対する市の情報発信の一環として、観光や文化振興、地域課題の解決などの各分野に寄附金を活用していることをお知らせしております。市としましては、ふるさと納税の成果を市民や寄附者の皆様に分かりやすくお伝えすることは、寄附の継続や市の魅力向上につながる重要な取組であると考えており、引き続き市民や寄附者の皆

様にふるさと納税寄附金が地域づくりに確かに役立っていることを実感していただけるよう、情報発信に努めてまいります。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 先ほどの説明の中の津軽鉄道等公共交通コースであります、このコースの内訳とそれぞれの寄附金額をお知らせください。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 令和6年度の寄附額10億2,731万9,760円のうち、津軽鉄道等公共交通コースへの寄附額は1億6,169万2,600円となっております。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 A I デマンド交通が10月から実施されますが、こちらのコースにもこの公共交通コースの寄附金が充てられるのでしょうか、お伺いします。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 令和7年6月の補正予算で計上しております五所川原市街地A I デマンド交通運行事業については、ふるさと納税の津軽鉄道等公共交通コースを充当することは可能と考えております。しかし、今年度、令和7年度は過疎地域持続的発展支援交付金、こちらを充当しているほか、本交付金がなかったとしても、特別交付税の要件に当てはまるところから、A I デマンド交通の事業にこの津鉄コースを充てることは現時点では考えておりません。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 先月、青森県交通地域社会部鉄道対策課より市民の方へアンケート調査が送られていたそうです。それだけ県としても津軽鉄道をこれからどうしていくかを検討しているように思います。これからもしっかりと津軽鉄道に寄附をされた方の思いを届けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、市民が他の自治体へふるさと納税を行った場合の個人住民税の流出額については、5年間で大体2億円ぐらいということで、市に入るふるさと納税の寄附金額も増加しておりますが、個人住民税の流出もそれと比例して増えていることが分かりました。流出額については、地方交付税により一定の補填が行われていると聞きますが、実際にどの程度補填されているのか、金額や割合をお知らせください。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 地方交付税でありますけれども、普通交付税と特別交付税がありまして、このうち普通交付税は、標準的な財政サービスに要する経費であります基準財政需要額から税収などの標準的な収入である基準財政収入額、こちらを差し引いた額が

交付される制度となっております。そのため、ふるさと納税に限らず、個人住民税が減収となれば基準財政収入額が少なくなるため、結果として普通交付税額が増えることになります。この基準財政収入額は、標準的な地方税収入の75%が算定されるということになっておりますので、ふるさと納税による個人住民税減収分の75%相当額が普通交付税によって補填されているものと考えられます。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 流出額の推移を踏まえると、当市が今後想定する税収計画や財政見通しに反映させる必要があると考えますが、流出額削減と受入額増加の双方に関する数値目標というものを設定しているのでしょうか、お伺いします。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 個人住民税の減収額の削減の計画目標を設定しているかどうかでありますか、ふるさと納税、こちらは寄附者の意思によって行われるものでありますので、ふるさと納税による個人住民税の減収分を少なくするような数値の目標は設けておりません。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 流出額抑制のための市民向けの啓発と収入増加のための新規返礼品や寄附メニューの拡充、PR強化などが重要だと考えますが、市による新たな検討計画、取組などありましたらお知らせ願います。

○木村 博副議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 ふるさと納税による個人住民税の減少を抑制するための市民の啓発については、新たな取組や計画などはありません。

○木村 博副議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 ふるさと納税に関する今年度の新たな取組といたしましては、当市ならではの体験型の返礼品として立佞武多の観覧席を提供したほか、米の先行予約時期の前倒しを実施するなど、これまでの取組を見直しながらも寄附者に選ばれるふるさと納税を目指しております。継続的な取組として、返礼品の種類や在庫数を確保するための返礼品提供事業者の掘り起こしや、ポータルサイト及び県外イベントでの情報発信を実施しております。

また、近年の全国的な米不足による米需要の高まりがふるさと納税市場にも大きく影響を及ぼしていることが推測されることから、米の安定的な確保やふるさと納税制度の改正に伴う寄附動向にも引き続き注視しながら、今後も寄附額の確保に努めてまいります。

○木村 博副議長 3番、和田祐治議員。

○3番 和田祐治議員 ふるさと納税は、本来地域の魅力と誇りを全国に発信し、共感と応援を得るための仕組みであります。当市に対しましても継続して寄附されている方々も多数おられ、ふるさと納税の寄附額減少と住民税控除額が増加することは、自主財源の乏しい当市の貴重な財源が減少することであり、当市の経済、財政に多大な影響を及ぼし、各種施策の推進が難しくなる可能性をはらんでいます。

そこで、各施策について最終的な目標を定め、その目標に向かう過程での進捗状況の把握や、改善を確実に行うために重要業績評価指標を明確に定め、具体的かつ継続的な改善策を実行すべきときだと考えております。各種事業、各種施策について市民と行政が一体となって取り組むためにも進捗状況の透明化は欠かせません。佐々木市長には市民の力を外に流出させるのではなく、地域に還元し、まちの力に変える取組を実行していただくことを切にお願いし、私からの一般質問を終わります。

○木村 博副議長 以上をもって和田祐治議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○木村 博副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時43分 散会

令和7年五所川原市議会第5回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和7年9月3日（水）午前10時開議

第 1 一般質問（2人）

16番 平山 秀直 議員

1番 花田 勝暁 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（20名）

1番 花 田 勝 暁 議員	2番 金 谷 勝 議員
3番 和 田 祐 治 議員	4番 木 村 清 一 議員
6番 藤 田 成 保 議員	8番 秋 田 幸 保 議員
9番 藤 森 真 悅 議員	10番 黒 沼 剛 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 成 田 和 美 議員
13番 高 橋 美 奈 議員	14番 外 崎 英 繼 議員
15番 木 村 慶 憲 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 桑 田 哲 明 議員	18番 鳴 海 初 男 議員
19番 山 田 善 治 議員	20番 木 村 博 議員
21番 伊 藤 永 慈 議員	22番 山 口 孝 夫 議員

◎欠席議員（1名）

5番 伊 藤 雅 輝 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	鎌 田 寿
総 務 部 長	川 浪 生 郎
財 政 部 長	佐々木 崇 人
民 生 部 長	三 橋 大 輔

福祉部長	片山 善一郎
経済部長	川浪 治
建設部長	古川 清彦
上下水道部長	平野 聰史
会計管理者	小林 益代
教育長	原 真紀
教育部長	藤原 弘明
選挙管理委員会 委員長	中谷 昌志
選挙管理委員会 事務局長	鳴海 新一
監査委員	小田桐 宏之
監査委員長	岡田 正人
農業委員会会長	森 義博
農業委員会 事務局長	一戸 武二
防災管理課長	中川 智淑
ふるさと未来 戦略課長	小田切 秀樹
市民課長	外崎 経明
生活応援課長	笠原 美香
商工観光課長	吉田 純也
都市・交通課長	外崎 洋文
経営管理課長	飛鳥 順一
教育総務課長	須藤 淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	工藤 義人
次長	毛内 貴郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴席の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないように静粛にお願いいたします。

また、今日も結構暑いようですので、上着は脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員20名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○木村清一議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いします。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告表の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 皆さん、おはようございます。自民公明クラブの平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目として、五所川原市の温暖化対策としての第1点の小中学校の体育館の避難所としての温暖化対策、プールの状況についてまずお尋ねいたします。

現状、五所川原市の学校体育館、武道場の空調設置率は、確認したところゼロ%であります。非常時の夏季避難に弱い構造となっております。

市の学校教育系施設整備計画では、教室系の空調整備は進捗していますけれども、体育館までの記載は限定的であります。市内の学校プールは、特別、実体の公開性には少ない一方、市の公営プール、金木B&G海洋センターが、2024年にはポンプ故障で営業打切りの年もあり、維持管理の脆弱性が露呈しております。

学校体育館は、段階的に空調設置が進む自治体が増加していますが、同時に屋根、外壁などの断熱改修、高天井向け循環ファンの併用が標準になってきております。補助メニュー活用の施設差で、その差がついてきております。

一方、プールは学校単独所有の減少が全国傾向で、市内は公営プール軸の共同利用へ移行しやすい土台があり、更新費の抑制と安全基準の一元化が期待されております。

そこで、この点、当市では現状をどのように認識されているか、まずお伺いいたします。

次に、第2点、市民体育館、指定避難所の温暖化対策についてお伺いしますが、現状調査によれば、市民体育館は指定一般避難所で、竣工1977年、2014年に耐震、LED化などの大規模改修実績がありますが、空調整備の明示はなく、避難所としての夏季熱環境は整備されておらず、課題となっております。これらの点、当市ではどのように認識しているかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、五所川原市の公共交通、デジタル（DX）エネルギー、地域新エネルギービジョンの連携状況についてお尋ねいたします。

その第1点、公共交通の広域連携状況についてですが、現状市は地域公共交通推進計画を策定し、循環バスやICカードを使った広域路線支援、AIデマンドの導入検討などを進めています。また、確認によれば、青森県全体での地域公共交通計画では、市町村間をまたぐ広域路線、幹線を維持する方針が示され、県レベルでの連携軸、弘前、五所川原などの強化が図られています。ただし、課題としては、人口減少、利用者減に伴う採算性低下で路線維持コストが増大していることや、鉄道、幹線バスとの時刻接続、IC決済の共通化、情報提供の弱さが挙げられています。この点、現状当市ではどのように認識しているかお尋ねいたします。

第2点、デジタル（DX）推進計画の推進状況についてですが、現状では、市は五所川原市DX推進計画を運用中であります。計画期間は、2022年から2026年をめどしております。横断組織DX推進本部で、窓口改革や業務効率化に取り組んでおりますが、利用者体験調査などの改善運用を始める必要があります。その中で課題として、基盤整備、API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）、オープンデータ、ID連携、1つのIDからいろいろなサービスを受けられる仕組み、職員のデジタル人材育成、市民向けサービス改善の速度感と現場運用の薄さにギャップがあるなどの課題も見つかっております。この点、当市ではどのように認識しているかお尋ねいたします。

第3点、当市のエネルギー政策の現状についてお尋ねいたします。確認によれば、現状、五所川原地域新エネルギービジョンは、太陽光、風力、バイオマス、地熱、雪氷エネルギーなどを重視し、市民、事業者の意向調査を踏まえた導入指針を一応示しております。しかし、課題として発電ポテンシャル、いわゆる潜在能力の把握や導入コスト、系統制約、特に風力大量導入時の系統接続、土地利用と漁業、農業との調整などが課題となっております。また、公共施設の更新時に再エネ同時導入を進める計画が必要となっております。この点どのように現状を認識しているかお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○藤原弘明教育部長 お答えします。

小中学校体育館の空調設備のうち冷房設備の整備状況、これは議員おっしゃっているとおりに全ての学校で未整備となっております。また、小中学校プールについては、現在全ての学校で使用しておりません。

なお、小学校のプール授業については、五所川原地区にあっては民間プール施設、金木小学校、市浦小学校にあっては金木B & G海洋センターのプールを利用し、年2回実施しております。

続きまして、市民プールの現状についてお答えいたします。市民プールについては、平成29年度末をもって廃止しており、公共のプール利用者に関しては、金木B & G海洋センターのプールのほうを利用していただいております。

続きまして、市民体育館の空調設備の状況についてお答えいたします。これも議員おっしゃっているとおりに、市民体育館アリーナには暖房のみの空調設備があり、冷房設備のほうは設置しておりません。

以上です。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 夏場の避難所の暑さ対策についてお答えいたします。

気候変動による厳しい暑さにより熱中症への警戒が必要とされる夏場の避難において、熱中症対策は重要だと認識しております。夏場に避難所を開設する場合は、空調設備として整備されているエアコンのほか、移動式エアコン、スポットクーラー、扇風機、ネッククーラー、保冷剤を国、県と連携して調達するなどし、対応してまいります。

また、日頃より避難者自身も自助の観点から、冷たい飲物やクーラーボックス、保冷剤の備蓄に取り組むよう市の広報や防災研修会の場で周知するなど市民への啓発を図り、自助、共助、公助の強化に取り組んでまいります。

以上です。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 公共交通の広域連携についてでございます。

広域連携については、まずは広域連携軸と地域間の軸でカバーし切れない地域での移動に対応するものであると思っております。まず、当市内では公共交通については大き

く分けて五所川原、金木、市浦を結ぶ地域間交通と、各地域内のみで運行される地域内の交通の2つになっております。

以上です。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 五所川原市DX推進計画の現在の進捗状況についてお答えいたします。

当計画は、デジタル技術を積極的に活用することで業務を効率化するとともに、市民の利便性を向上させることを目的に令和4年10月に策定いたしました。当計画では、3つの基本方針を定め、それぞれの方針を実現するために具体的な施策に取り組んでおりますので、基本方針ごとに令和6年度末の進捗状況についてお答えいたします。

基本方針の1つ目の利用者にとって便利な行政サービスの実現に関しては、オンライン手続を拡大し、住民票の写しなどの証明書がインターネットから申請可能となつたほか、五所川原市LINE公式アカウントによる情報発信の強化に努め、登録者が2万人弱となったところでございます。

次に、基本方針の2つ目のデジタル化による行政運営の変革に関しては、国が示す標準準拠システムへの移行対象である基幹系20業務システムのうち10業務の移行作業を終えたほか、テレワークの実施やAI音声認識を活用した議事録の文字起こしなど業務の効率化、生産性の向上に係る取組が一定程度進んでおります。

最後に、基本方針の3つ目のデジタル化を推進する基盤づくりに関しては、情報セキュリティーやDXに関する知識の向上を図る職員研修等を実施しているところでございます。

以上です。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 再生可能エネルギーに対する考え方についてお答えいたします。

本年2月に閣議決定されました国のエネルギー基本計画では、エネルギーの安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することが政策の方向性として掲げられております。

また、本年7月には、自然・地域と再生可能エネルギーとの持続可能な形での共生に向けた新たな制度として、「青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例」が施行されたところであります。

地球規模で進む温暖化への対策が喫緊の課題となる中、再生可能エネルギーの活用は当市が掲げる2050年温室効果ガス排出ゼロの目標実現に資するとともに、地域振興につ

ながる大きなチャンスでもありますので、自然・地域と共生が図られた再生可能エネルギーの導入を推進し、必要な施策を検討してまいります。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 それでは、一問一答で再質問させていただきます。

まず、小中学校の体育館の避難所としての温暖化対策、プールの今後の見通しについてでございますが、この点具体的な答弁、総務部長のほうから絡んでいるのかなというような、教育部長のほうからはちょっとその答弁がなかったので、今後の早急な具体策として提案させていただきますが、この暑さ対策として大型送風機、循環扇、スポットクーラー、遮熱カーテン、断熱シート、簡易間仕切りなどの熱源分散、冷感マット、アイススラリーの備蓄、国の避難所運営ガイドや県の酷暑避難所演習の知見を参考に運用手続を準備、整備すべきであるというふうにして提案させていただきます。この点答弁いただきます。

また、空調設備の予算化についてですけれども、文科省の交付金メニューは、体育館空調の補助率2分の1ございますが、時限的で設定されております。まずは、対象校の優先順位づけなど、概算事業費とランニングコストを積算すべきであります。

また、プールの統廃合については進められており、金木のB&Gなどの公営プールを一応活用して、何か設備が駄目で、2024年途中で使われなくなったとかという話がありましたけれども、この辺もできるだけ速やかにちゃんとできるようにさせた上での平準化を図っていく必要があります。この点、第1点質問させていただきます。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 まず、学校における冷房設備については、議員おっしゃっているとおりに普通教室、特別支援教室、保健室及び職員室への整備、これはほぼ終了しており、現在は音楽室、理科室等の特別教室へ整備を進めているところでございます。

平山議員御提言の学校体育館冷房設備についても、現在の気象状況から必要な設備であると認識しておりますが、工事費も多額となることが想定されることから、中期的に整備ができるのか検討してまいります。

同じく議員御提言の学校プール再活用については、再整備に多額の費用を要することから、現状どおり小学校のみ民間施設、金木B&G海洋センタープールを利用したプール授業を継続してまいります。

また、市民プールに関しましては、先ほど答弁したとおりですけれども、金木のB&G海洋センタープール、これを利用していただくよう周知してまいります。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁、教室のことだのって関係ないですから、今聞いているのは。学校の体育館に限って質問させていただいているので、また早急に準備すべき体育館の避難所としての暑さ対策、これを提案させていただいたわけです。この点しっかりと踏まえてください。

それから、予算化についてですけれども、今現在すぐにでも取りかかれる国からの補助事業を提案させていただきました。ぜひともいち早く準備していただければなということで、よろしくお願ひいたします。

それから、中長期的にやっていかなければいけない点をこれから申し上げます。

体育館は段階的に空調設備が進む自治体が今後ますます増えていきます。全国的な温暖化ですので。同時に屋根の断熱改修とか高天井向け循環ファンの併用が標準になる可能性があります。今のままでは補助メニュー活用が稚拙で、進捗状況に大きく五所川原市は差がつきます。できるだけ小中学校の教育環境の整備、もちろんそれは避難所としての整備を言っているわけですけれども、これが全国的に標準に劣らないようにぜひとも進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

プールに関しては、先ほど縮小していく方向ですので、それに代わるもの公営プールB&G、これを軸にしながらしっかりと安全基準の一元化を図りながら進めたいと思いますので、この点1点再度質問させていただきます。

○木村清一議長 平山議員、一問一答でお願いします。

教育部長。

○藤原弘明教育部長 今平山議員がおっしゃったとおり、国では防災機能を備えた学校施設の体育館冷房設備の整備、これに非常に重きを置いて施策のほうを推進しております。

五所川原市に関しましては、現在、先ほど申し上げたとおり、体育館冷房設備について重要であると認識しておりますので、一応現在毎年度のどれだけ教育に関して財政状況を鑑みながら、工事費の上限で7,000万円という工事費になりますので、そういうことを踏まえて、どの程度毎年度その事業を進捗していくかどうか、現在検討しているところでございます。

プールに関しましても、先ほど申し上げたとおり、金木のB&G海洋センターのプール、これを公共プールとして利用していただくという点で進めていきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 次に、市民体育館の避難所としての温暖化対策ですけれども、先ほど総務部長のほうからある程度具体的な答弁をいただきました。これとかぶりますけ

れども、さらに具体策として、まず早急にやっていただきたいのはスポットクーラー、それから大型循環うちわ、夜間の換気プラス朝の冷気蓄熱運用、冷却キットを準備すべきであります。また、中期的には部分空調、屋根断熱、高天井空気攪拌、大型シーリングファンのことですけれども、エントランスなどにクールルームの設置、太陽光プラス蓄電池で非常時のピーク時空調冷房運転を確保すべきであります。この点どうお考えになりますか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 防災備品の充実につきましては、避難所の生活環境が招く災害関連死を防ぐ上で重要であると認識しているところです。

今後国が制度化した新しい地方経済・生活環境創生交付金などを活用しながら防災備品の充実に取り組んでまいりますが、一方で使用期限が切れるものの処分や保存場所など多くの課題も発生します。そこで、現在五所川原圏域の2市4町で共同で備品活用ができる体制を検討しているところです。

今後も交付金の活用や他自治体との連携、また民間事業者からの流通備蓄により、そういう備品の確保に努めてまいります。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 早急にやらなきゃいけない点と、それからきちんと中期的に考えて対応、準備していかなきゃいけない点、市民体育館についてではありますので、例えばこの間の参議院選の投票所の状況、本当は窓を開けちゃいけないのに、もうあんまりにも暑くて……。投票所じゃないや、開票所のほう窓を開けてやっていたというのは職員の方から聞きました。こういうのが非常にもっと準備をしていかなきゃ、早急に準備していかなきゃいけないと。今度は避難所としてですから、なおさらですよね。よろしくお願ひしたいなと思います。

次、通告の第2点目の五所川原市の公共交通、デジタルDX、エネルギーの連携状況と今後の見通しについてのお尋ねですけれども、まず第1点、公共交通の広域連携状況と今後の見直しですけれども、幹線は県連携で維持、市内の地域はデマンドと循環バスという方向が主流になってきました。五所川原市も既存循環バスの運行最適化、AIデマンドの実走試行を進めることで、都市部と周辺集落の持続性を段階的に確保していくなければなりません。短期案としては、ICカード、AD連携で広域接続バスを県内事業者と協議をして、割引とか絡んできますので、協議をすべきであります。また、デマンド実証コストを3か月単位できちんとどんだのかと評価すべき、この点どのように考えているかお尋ねします。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 そうすれば、五所川原市内の公共交通のまずは状況についてお答えいたします。

まず、当市内は先ほども述べましたが、公共交通については大きく分けて五所川原、金木、市浦を結ぶ地域間交通と各地域内のみで運行される地域内交通の2つになります。

地域間交通については、路線バス小泊線と市浦庁舎線の2路線が運行しています。

また、地域内交通については、五所川原地域においては路線バスのほか、交通空白エリアをカバーする形で予約型乗合タクシーを運行してございます。

金木地域においては、川倉の湯っこバスに加えて、タクシー事業者の廃業に伴い、令和6年10月より乗り合いで利用する送迎サービスとして公共ライドシェア「はいきたかなぎ」を運行してございます。

市浦地域においては、しうらコミュニティにこにこバスに加えて、市浦医科診療所への通院のための路線バスへの接続のために予約型タクシーを運行してございます。

先ほど平山議員のライドシェア、AIデマンドの3か月についても、今、今回10月1日から実証運行しますので、その辺も踏まえて3か月ごとの利用人数とか、その辺を踏まえて、また今後の再編とかに活用できれば考えていきたいと思っておりました。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 提案した中で、ICカード、AD連携で広域接続バス、この県内事業者との協議、これをすべきであると提案させていただきましたけれども、この点どう考えていますか。

○木村清一議長 建設部長。

○古川清彦建設部長 ICカードでございます。以前に、今弘南バスの関係でメゴイカというカードを市のほうで活用させてもらっていました、小泊線、市浦庁舎線、そちらのほうで活用できるものとなってございました。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 分かりました。ちょっと私も確認不足で、すみませんでした。

それでは、2点目のデジタルDX推進計画の進捗状況で、今後の見通しについてですけれども、国の自治体DX方針2026年度に整合させて、窓口の書かない、待たない施策、マイナンバーなどの活用拡大、ワンストップ化、API連携による交通、防災データなどの横断活用が進む見込みとなっております。公共交通やエネルギー分野とのデータ連携が鍵となる見通しですけれども、この点どのように考えておりますか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 今後の見通しについてということでお答えいたします。

D X推進計画では、3つの基本方針にひもづく具体的な施策について毎年度評価を行い、次年度に重点的に取り組む施策を検討しております。

令和7年度の重点取組事項として、基本方針の1つ目である利用者にとって便利な行政サービスの実現に関しましては、出産や転入転出などライフイベントによって必要となる手続に関するチェックシートの整備やお悔やみコーナーの設置、窓口における電子収納の導入などに向け現在作業を進めているところです。

基本方針の2つ目、デジタル化による行政運営の変革に関しましても、専門知識がなくても業務システムやアプリの開発ができるノーコードツールを試験導入し、対象となる業務や効果を検証いたします。

基本方針の3つ目、デジタル化を推進する基盤づくりに関しましては、国が示す地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえた五所川原市情報セキュリティポリシーの見直しや総務省と地方公共団体金融機構の共同事業である経営・財務マネジメント強化事業を活用してデジタル人材育成計画の策定に取り組んでおります。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 横文字が多くて、なかなか私もパソコンとか使っていませんけれども、非常に理解がしにくい点ではございますけれども、このデジタルD X推進計画、これについて今後の見通し、これをしっかりとどんき進んだのかということを評価していく、このA P I連携によって交通、防災、データの横断的活用が大変重要ではないかと。それぞれの達成値を評価していく仕組みをきちんと、今も計画の中にありますけれども、それを今後もっともっと横断的に目標値と達成率というのかな、それを確認していくながら、行政の市民に対するサービスのより速いスピーディーな向上に努めていく必要がありますけれども、この点どうお考えですか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 現行の五所川原市D X推進計画は、総務省の自治体D X推進計画が示す自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化するための方針として作成しております。国の計画では、自治体が重点的に取り組むべき事項のほかに、地方創生の基本的な考え方に基づき、デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図る取組も推奨しております。

現行の五所川原市D X推進計画は今年度末に終期を迎えるため、次期計画を作成するに当たり、五所川原市の地域課題の解決に向け様々な分野におけるデジタル技術の活用

を検討してまいります。

ただいま議員から御指摘あった点も踏まえまして、今後そこも反映させて取り組んでまいりたいと考えております。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 縦割りではなくて横断的に行政のサービスのことについてきちんとどのくらい進んだのか見定めて、目標値も何十%まで、いついつまでに達成させていくのだというようなことをしっかりと把握していかなければいけないなというふうにして、後で、今回は決算のあれですけれども、決算だから、もうどんきあろうが、もう使ってまったくものは関係ないやというようなことにならないように、このDXの推進計画の進捗状況、これを把握していかなきゃいけないなというふうにして思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、当市のエネルギー政策と今後の取組ですけれども、提案としては、今後の取組については、公共施設のモデル化を図るべきであります。特に市の誘致施設の例えば太陽光プラス蓄電池、プラス非常時給電のモデルを例えれば3施設でパイロットで効果を試算して補助申請していく、そして事業化していく必要がありますけれども、この点どうお考えですか。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 先ほど平山議員からありましたとおり、当市では平成20年ですけれども、五所川原地域新エネルギービジョン、こちらを策定しております、市庁舎をはじめとして、公共施設への太陽光発電の設備の導入のほか、一般家庭における設備の導入を支援しているところであります。これまで市役所の本庁舎には太陽光発電設備20キロワットのほか、地中熱等を利用した庁舎の冷暖房、駐車場の融雪設備を導入しております。このほか金木の庁舎、学校給食センター、中央小学校には太陽光発電設備を、市内の全中学校には蓄電池を備えた太陽光発電設備をそれぞれ導入しております。また、一部事務組合関係ですが、つがる総合病院には太陽光発電設備のほか、地中熱を利用した駐車場の融雪設備を導入しております、五所川原の消防庁舎には地中熱を利用した庁舎の冷暖房設備を導入しております。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これから市役所だけでなく、公共施設のほうにもそういう新エネルギー政策を推進していってもらいたいですけれども、これは初期費用がかかるんですね。なので、これは十分住民の理解を得ていかなきゃいけません。その点で地域エネルギー協議会というのを設置、常設化して、事業者とか、それから農林漁業、それか

ら住民代表を巻き込んで風力やバイオマスなどの導入の社会必要性を高めていく必要があると思います。この点市民との理解を得ていくためにどのようにお考えかお尋ねします。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 議員御提言の協議会ですけれども、これまでそのような協議会は設置しておりますし、今後もそのような協議会で行っていく予定であります。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 その都度ではなくて、常設化していく必要があるのではないかという点なのです。よろしくお願ひしたいなと。

例えば新庁舎ですけれども、地中熱を利用した駐車場とか、それから空調設備になつておりますし、屋上には太陽光パネルを置いて蓄電しているというようなこと、これもまた市民の理解、何でそつたに経費かける必要があるのかというような言葉も当初ありましたよ。なので、この初期費用がかかるという点をしっかりと住民の理解を得ながら、そしてまたこれからはそういうことに必要なんだよということを住民を巻き込んで、そういうことを推進していってもらいたいなと思いますけれども、市長、この点今後どうお考えですか。

○木村清一議長 市長。

○佐々木孝昌市長 今平山議員がおっしゃったように、これから2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すためには、やはり官民連携、いろんなプレーヤーが参加しながら協議を進めていかなければ、この目標に向かって進むことはなかなか不可能だと思っておりますので、今の提案、提言を生かしながら今後考えていくべきなと思っています。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 今後のことで、よろしくお願ひいたします。

最後に、交通との連携ですけれども、脱炭素社会の構築についてですが、再エネを使った公共EV、電気自動車です。それからコミュニティ自動車、これも電気自動車の充電インフラを公共施設で整備して、公共交通の電動化、バス、タクシーの補助、こういうことのスキームを検討すべきでありますけれども、この点どのようにお考えですか。

○木村清一議長 財政部長。

○佐々木崇人財政部長 今御提言にありましたけれども、民間施設ではだんだん進んでいくていると思いますけれども、まだまだ公共施設については進んでいない状況でありますので、今後状況を見て検討してまいりたいと思っています。

○木村清一議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 せんだって札幌市のある区の新しい庁舎の視察、もちろん新エネルギー政策に基づいた新庁舎でございました。また、それから交通インフラ、電気自動車のための充電施設とかも進められてきているようでございますので、当市でも少しでもこういうことに鑑みて、脱炭素社会の構築のために当市がリーダーシップを発揮して進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、1番、花田勝暁議員の質問を許可いたします。1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 おはようございます。日本共産党の花田勝暁です。生活現場や自身の議会報告会などで寄せられた声を踏まえて、本日は3点に関して伺いたいと思います。

まずは、立佞武多の館のリニューアルについてです。まず、聞き取りを通じてはつきりと認識しましたが、確定した施設の名称に関して整理したいと思います。計画段階では子どもの広場、ゼロ歳児から未就学児を対象としていた（仮称）子どもの広場は、遊びの広場という名前に決まりました。中高生が通える場として準備している（仮称）子どもの居場所は、学びの居場所という名称に確定しました。そして、4階の2部屋をまとめて子どもの居場所と呼ぶように確定しています。計画段階と名前が違うので、この点まず整理してから質問に入りたいと思います。

まず最初に、遊びの広場に関するプロポーザルの内容と、その結果について教えてください。このプロポーザルの正式名称は、五所川原市遊びの広場遊具整備業務公募型プロポーザルです。

（2）、子どもの居場所に関するプロポーザルについて教えてください。こちら正式名称は五所川原市子どもの居場所運営事業業務委託公募型プロポーザルです。

2点目、市庁舎における生理用品設置と防災備蓄品の活用についてです。まず、本市の防災備蓄における生理用品の数量、管理状況について教えてください。

3点目、生活保護行政についてです。本市における生活保護受給者の推移はどうか教えてください。

（2）、高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯など、どのような属性が多いのか教えてください。

以上が私の1回目の質問になります。理事者側の誠意ある御答弁をお願いします。

○木村清一議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 そうすれば、まず遊びの広場遊具整備事業、公募型プロポーザルの概要と結果についてお答えをいたします。

令和8年度の立佞武多の館リニューアルに向けて、4階の1室に整備いたします遊びの広場におきまして、設置する遊具の整備業務について、7月11日に公募型プロポーザルに係る公告を行いまして、それに対し2者の参加申請がありました。8月20日に審査会を実施してございます。滑り台、トランポリン及びクライミングウォールなどを遊具の要件として示し、上限金額を1,500万円とし、遊具のテーマ、デザインを中心に機能性や安全性などを評価した結果、株式会社G a k k e n S E E Dを候補者として選定いたしました。今後は、当該候補者と随意契約をし、来年度のリニューアルに向けて準備をしてまいります。

続きまして、子どもの居場所運営事業、こちらについてお答えをいたします。子どもの居場所運営事業は、8月26日に公募型プロポーザルの公告を行い、参加申請を9月8日まで受け付けてございます。こちらの審査会は9月26日を予定しております。

業務の概要としては、遊びの広場及び学びの広場の運営であり、運営期間は令和8年7月上旬から令和13年3月31日までとしてございます。委託料の上限額は、5年間で5,370万9,000円としてございます。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 当市の防災備蓄における生理用品の数量及び管理状況についてお答えいたします。

当市では、住民の皆さんのが安心して避難所生活を送ることができるように各種備蓄品の確保に努めています。女性特有のニーズにも対応できるよう、生理用ナプキンのほか、ショーツ、サニタリー袋、ウェットシート、スキンケアセット、クレンジングシート、ばんそうこう及びポケットティッシュが収納されたレディースセットを備蓄しております。備蓄数量は240セットで、防災倉庫、金木総合支所及び市浦コミュニティセンターにそれぞれ保管しております。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 当市における生活保護受給者数の推移についてお答えをいたします。

当市の被保護世帯数及び保護人員は、各年度4月1日時点でお答えします。令和4年度が1,244世帯、1,479名、令和5年度が1,233世帯、1,465人、令和6年度が1,212世帯、1,425人で、直近では令和7年7月時点で1,204世帯、1,409人となってございます。近年

は、世帯数、人員ともに減少傾向になってございます。

続きまして、高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯など、どのような属性が多いのかという御質問についてお答えをいたします。

当市の世帯類型別の割合は、令和7年4月時点で、65歳以上の高齢者世帯72.9%、障がい者世帯11.4%、母子世帯1.2%、傷病者世帯4.0%、その他世帯が10.5%となっており、高齢者世帯が最も多く、令和4年度から70%を超える状況が続いてございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 御答弁ありがとうございます。それでは、これから一問一答式で再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、現在実施されている子どもの居場所に関するプロポーザルについてですが、その審査項目及び評価について教えてください。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 審査項目及び評価基準につきましては、過去の業務実績、運営体制、業務の実施方法、価格などの各審査項目に配点を設定し、それぞれ5段階の評価点数に基づいて評価を行うこととしてございます。

また、地域子育て支援拠点事業といった国庫補助要件を満たした業務実績を有する事業者については、より高い評価がなされるような評価基準となってございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 評価基準の中に気になったところがあつて、過去に中高生向けのフリースペースの管理業務をした実績があるかというところがあつて、これ五所川原市ではないので、もし市内の業者で頑張りたいという業者がいた場合でも、全体に公平に審査していただければなという感想を持ちました。

続いて、インターネットにも上がっているのですけれども、五所川原市の第3期子ども・子育て、子供の子育てや教育に関する基本方針に関する資料があります。その資料の中でこんな項目がありまして、子どもの居場所整備事業というところで、中高生が利用できる居場所として、日中は不登校児童への学習支援、生活支援等を行い、放課後は中高生等が気軽に通える場を整備します。令和8年8月開設予定というところがあります。これをこのまま理解しますと、教育支援センターが館の4階に移設するのかなというふうに理解できるのですけれども、この点について教えてください。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 日中の不登校児童への学習支援、生活支援についてお答えいたします。

立佞武多の館リニューアルに伴い、館内の4階に学びの広場を開設予定となっております。

現在、不登校児童への学習支援、生活支援のため、中央公民館内に開設している五所川原市教育支援センターでは小中学生を受け入れておりますが、この学びの広場は開設後は指導員2名を派遣し、こちらで小学生を受け入れる予定としております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 そうすると、今までの公民館のものも残るし、館の4階では小学生が通うというような状況になると思うのですけれども、そうすると教育支援員が2つ同時に開催されていては足りなくなるのではないかと思うのですけれども、この点不足しないのでしょうか。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 教育指導員ですけれども、それに関しては1名の増員というが必要となります。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 やはり増員が必要だと思います。これから教育支援員足りないと、不登校児への学習支援、生活支援、滞ってしまうと思うので、どうか予算をつけてくださいというお願いです。

しかしながら、館の4階に小学校の不登校児が今までどおり公民館のように通えるかという点も皆さん疑問に思うと思うので、動線を考えるだとか、保護者がちゃんと4階に連れていくだとか、そういう通いやすい状況というのもこれから十分検討していただければと思っています。

続いて、4階に限らず、館のことに関しての再質問です。立佞武多の館の指定管理者の選定の議案が出ていますけれども、この選定の経緯について伺いたいです。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館の指定管理者の候補者選定の経緯についてお答えいたします。

まず、指定管理者の募集については、本年6月30日に掲示板及び市ホームページで公告をいたしました。募集期間は6月30日から7月30日までとし、その間7月11日に市役所において申請希望者に対する説明会を実施しております。

説明会には2団体が参加しましたが、申請に至った団体は五所川原市観光協会のみであります。申請の受付後8月5日に学識経験者3名、市長が指名する職員2名、計5名で構成する産業施設指定管理者選定委員会を開催し、申請者に対するヒアリングと審

査基準に基づく審査を行っております。

その結果、運営方針や過去の実績等が評価され、指定管理者の候補者とすることが適当である旨の答申を受けたため、庁議を経て本定例会に議案を上程したものです。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 館の管理の指定管理者に地元の企業しか応募がなかったと聞いています。すけれども、そういう状況はちょっと寂しいなと思うのと、期間もちょっと短いんじゃないかなという気もします。その上で、指定管理料の増減について教えてください。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館の指定管理料の増減に関してお答えします。

令和8年度から令和12年度までの年間指定管理基準額は3,335万円を予定しております。令和4年度から令和6年度までの指定管理料の3年間平均額3,272万6,000円を上回っています。

指定管理料につきましては、昨今の人件費や燃料価格の上昇等を加味した上で、入場料金の見直しや誘客の増加等を見込み、総合的に勘案して算定したものであります。結果的に若干の増額となったものであります。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 今の物価上昇を考えると、微増という印象は受けますが、候補者の評価した内容のところに、有料入場者数をさらに増やす取組を行うことで稼ぐ施設運営が期待できるとありました。候補者から具体的にどんな提案があったのでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 候補者が提案する有料入場者数を増やすための具体的な取組についてお答えいたします。

まず、1階の物産ホールについては、五所川原ブランド商品を中心に、他の商品と差別化し、安心安全をモットーに地場産品の販売を行うことで観光客の利便性を図っていくこと、立佞武多広場については、広場で実施されるイベントと連携して、アトラクション、ミニコンサートなどを積極的に開催する内容となっておりました。

また、立佞武多展示室の観覧については、観覧のみならず、紙貼り体験や類似イベントを持つ他都市との定期的な交流を図りながら、積極的な五所川原立佞武多の宣伝に努め、特に来館者数が減少する冬期間については、津軽鉄道ストーブ列車などと連携して誘客を図るなどの提案がございました。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暁議員 提案内容ありがとうございます。立佞武多の館が稼げれば、五所川原市は観光の面で広くいい影響があると思うのですけれども、今回の提案の中に広場で実施されるイベントと連携というところで自主イベントをやるというような言及がないのは残念だなとは思っています。

先日新聞報道で、クランピオニー津軽は観光DMO、観光地域づくりの法人ですけれども、クランピオニー津軽で来年度の立佞武多祭りがテーマで議論されているという記事を読みました。これまで観光協会はクランピオニー津軽の会議等に参加してきたのでしょうか。また、今後はどのように関わっていく計画なのでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 五所川原市観光協会のクランピオニー津軽に対する関わりについてお答えいたします。

五所川原市観光協会は、令和2年度にクランピオニー津軽が法人設立して以来、連携事業者としてこれまでに連絡会や観光まちづくり専門部会、旅ナカコンテンツ販売促進事業に係る体験コンテンツ事業者向けセミナーなどの各種会議に参加しております。また、会議以外にもクランピオニー津軽のスタッフが定期的に協会を訪問して意見交換を行っているとのことです。

今年度につきましては、クランピオニー津軽が展開する観光人材育成事業において、西北津軽周遊につながるコンテンツとして、津軽鉄道ストーブ列車の高付加価値化した商品や立佞武多の高額桟敷席の造成に取り組んでいることから、五所川原市観光協会は今後もクランピオニー津軽の商品造成、販売の連携先として深く関わっていく予定だと伺っております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 観光協会は、今地域おこし協力隊を来年4月から派遣するような計画も進んでいますし、どんどん周り、外の知見を多様に取り入れて活性化していくほしinなと思っています。

次に、館のリニューアルに係る工事資金についてです。最終的に工事費用が追加となることはないのか伺いたいです。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館の工事費に関するお答えします。

壁の内部や高所など、工事の着手後に判明した要改修部分が出てきております。そのため、改修メニューの追加で全体の工事費の増額が必要であると認識しております。

なお、増額につきましては、当初の想定工事費である約20億円は超えない範囲となる

見込みであり、現在精査しているところであります。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 20億円を超えない範囲とおっしゃっていましたが、現状予算化した額との差額は幾らになりますでしょうか。

○木村清一議長 経済部長。

○川浪 治経済部長 立佞武多の館の大規模改修事業に関しましては、令和6年度から令和8年度まで20億6,110万円の継続費を組んでおります。この予算のうち、契約済みのものは工事請負費19億531万円、工事監理業務委託料7,975万円の計19億8,506万円で、予算の残額は7,604万円となっております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 7,000万円ぐらいは余裕があるという答弁なのですけれども、計画段階ではリニューアルに2億円を要するというふうに計画にありました。工事自体に20億円を要するという解釈とは書いていなくて、市民感覚で言うと、調査とかいろんなもの全部含めて20億円なのかなというのが市民の感覚だと思うので、工事自体に20億円かかるのかというのは後出しなのかなという気もします。例えば旅行を計画して、旅行代理店に相談したチケットとホテル代で10万円の旅行というと、旅行代理店なんかも含めた代金を想像すると思うのです。全部含めて20億円なのかなと思っていたので、なるべく、もし増額するにしても本当に慎重な審議を重ねて進めていただきたいなと市民感覚として市民の皆さんには思っているんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。

以上が立佞武多の館のリニューアルに関する質問ですが、子供たちの安心できる場づくりや地域のにぎわいづくりにつながるように期待しています。市民の皆さんにとって誇りとなる施設になるよう、今後も丁寧な取組を進めていただきたいと要望します。

2つ目、市庁舎における生理用品設置と防災備蓄品の活用についての質問です。使用期限が迫った生理用品は現在どのように処分しているのでしょうか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 当市では、これまでに使用期限超過により備蓄しているレディースセットを処分した実績はございませんでした。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 そのほかの防災備蓄品で処分したものというのではありませんか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 食料ですか、そういうものについては、例えば研修の場ですか、そういうところで配っているケースもございました。

また、学校給食において、そういった防災備蓄用のものを期限が迫った段階で、そういったところで給食で活用しているというところも教育委員会のほうから伺っております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 生理用品及び防災備蓄品を今後どのように活用したいのかという案はあるでしょうか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 防災備蓄品は、非常時に限らず平常時にも活用することで無駄を生まない運用が求められていると認識しております。そのため、当市では使用期限が迫った防災備蓄品につきましては、防災教育の観点から、市内小中学校へ提供するほか、防災研修会などでの参加者への配布や社会福祉協議会などの福祉関係団体への提供も検討しております。

直近では、10月29日から11月12日までの「あおもり防災ウィーク期間」に実施予定の津波避難訓練において、参加者へアルファ化米の配布を計画しております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 すみません、生理用品についての活用の計画はありますか。

○木村清一議長 総務部長。

○川浪生郎総務部長 防災教育の観点から、学校等への配布を検討しているところでございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 生理用品に関しては、令和3年第4回定例会で高橋美奈議員と平山秀直議員から生理の貧困対策に関して、生理用品の小学校、中学校での無償配布について一般質問があって、これは現状どうなっているでしょうか。

○木村清一議長 教育部長。

○藤原弘明教育部長 お答えします。

教育委員会では、花田議員御発言のとおり、令和3年度から衛生用品サポート事業として、全ての小中学校の女子トイレに生理用品を設置しており、令和7年度現在も設置しております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 生理の貧困の面では、小中学校で配布しているということで、今回は防災用の廃棄になる前のものを市庁舎に置いたらどうかという提案をしようとしてまずこの質問を決めたのですけれども、生理用品の活用予定があるということだったの

で、ちょっと趣旨を変えて質問しています。

女性にとって生理は日常的に避けられないものでありながら、突発的に対応を迫られる場合もあります。特に外出先で生理用品が手元にないとき、急を要するにもかかわらず入手が困難であるケースは少なくないそうです。これは、女性の安心安全な社会生活や健康の維持に関わる重要な問題です。他自治体では、例えば三重県庁では、庁舎内トイレに生理用品を配置する取組を試験的に始めています。また、東京の豊島区や大阪府の茨木市などでも学校だけでなく、公共施設で生理用品を無償提供する取組が進んでいます。これらは、女性の社会参加を後押しする有効な政策として注目されています。また、市内でもエルムにおいて生理ナプキンの無償提供が2022年2月から行われています。これは、東北地方の商業施設では初めての試みでした。

そこで、他自治体やエルムの事例を参考に本市としても生理用品の配置を求めて、この質問を終わります。

3点目、生活保護行政についてです。今御回答で生活保護世帯人数が減少しているということでしたが、その理由について教えてください。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 生活保護受給者の減少理由についてお答えをいたします。

市では、令和2年度以降生活保護開始件数を廃止件数が上回る状況が続いており、令和6年度の廃止件数126件のうち死亡が78件で、死亡による自然減が主な減少理由と考えられます。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 自然減で減っているということです。高齢者世帯が一番多いということですけれども、今全国的に熱中症で亡くなっている高齢者は多いです。熱中症予防の取組は行っているのか伺いたいです。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 熱中症予防の取組についてお答えをいたします。

ただいま議員の御指摘のとおり、近年の猛暑を受けまして、生活保護受給者に対する熱中症予防については市でも特に注力をしているところでございます。

高齢者に対する市独自の熱中症対策といたしましては、独り暮らしの方、介護サービスなどが未利用の方、日頃より身内との交流が希薄な方など、いわゆる社会との関わりが希薄な生活保護受給者に対しまして、ケースワーカーから家庭訪問、電話による安否確認の実施、涼みどころやクーリングシェルターの紹介、エアコン購入費用の捻出の相談、そういうことを実施しております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 最後に、エアコン購入費捻出の相談というのがありました、生活保護制度におけるエアコンの支給対象者と、その金額について伺いたいです。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えいたします。

生活保護制度におけるエアコン購入費用の支給対象者は、保護開始時に持ち合わせがないか、災害や犯罪被害などによる転居などの要件に該当し、さらに当該被保護世帯に高齢者、障がい者、子供などの熱中症予防が必要な方がいる場合で、実施機関がやむを得ないと認めたときに限り支給をしております。

エアコンの購入に要する費用の上限額は7万3,000円で、別途設置費用が必要な場合は最小限度の額を支給してございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 設置費用を支払わない自治体もあるようなので、五所川原市はその点手厚いのかなと思います。ただ、生活保護制度におけるエアコンの支給対象者が保護開始時に持ち合せていないというところがあって、途中で欲しいなと思ったときに支給される基準が非常に厳しいというのがあります。全国ではそういう方にも生活保護制度の最低限の枠内から自治体独自に支援しているところもありますので、そういう支援も検討していただきたいなと思います。

今医療扶助の割合や動向はどうなっていますでしょうか。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 医療扶助費の割合と動向についてお答えをいたします。

過去5年間の医療扶助費の推移でございますけれども、令和2年度は10億2,493万5,187円で、生活保護に係る扶助費全体の48.2%、令和3年度は9億6,186万9,041円で、扶助費全体の46.7%、令和4年度は8億9,924万5,493円で、扶助費全体の45.2%、令和5年度は10億3,232万9,196円で、扶助費全体の48.9%、令和6年度は10億3,169万2,591円で、扶助費全体の49.5%となってございます。令和3年度と4年度は医療扶助費の減少が見られていますが、こちらはコロナ禍における受診控えの影響と考えられます。

なお、令和6年度の医療扶助費に占める生活習慣病の割合、こちら32.4%で、内訳として高血圧が最も多く、次いで糖尿病、脳血管疾患の順になっております。なお、悪性新生物の割合は14.6%であり、男女とも大腸がんの医療費が最も高くなっています。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 保護費の中でも医療扶助費の割合が非常に高く、医療扶助費に占

める生活習慣病の割合も多いということなのですけれども、生活保護受給者の健康管理や医療費適正化のために行っていることがあるか伺いたいです。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 生活保護受給者の健康管理や医療費適正化のために実施していることについてということでお答えをいたします。

市では、生活保護受給者を対象とした健康管理支援事業を実施してございます。市民健診の受診勧奨を行い、健康推進課と連携し、必要な方に保健指導などを実施してございます。

医療費適正化のための取組といたしまして、長期入院患者、頻回転院者、長期外来患者、多剤投与者の実態把握等を行い、医療機関と調剤薬局などと連携をしながら指導を行っております。

また、今年度より新たな取組といたしまして、高齢者の健康状態やフレイル状態を把握するため、65歳以上の受給者への訪問時にケースワーカーがフレイル検診質問票に沿って聞き取りを行い、その後集計、分析をし、フレイル予防の対策のための取組を行っております。

フレイルの可能性が高い方には、介護予防教室や通いの場などの利用を促すことで医療費や介護費の抑制を図っていくこととしてございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 今年度からフレイル予防の試みも始めたということで、いろいろな試み、どんどん進めていただきたいなと思います。

精神疾患を持つ生活保護受給者への支援体制というのはあるのでしょうか。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 精神疾患を持つ生保受給者への支援体制についてお答えをいたします。

生活保護制度は、ほかの法律や制度による保障、援助等を受けることができる場合は、極力その利用について努めることとされております。そのため、精神疾患を持つ生活保護受給者に対しましては、ケースワーカーが障害者手帳の取得や障害者年金の受給、自立支援医療の該当の可否など、他法の活用について確認をするほか、受給者の状況に応じて障害福祉サービスの利用についても検討し、関係機関と連携しながら支援を行っております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 御答弁ありがとうございます。高齢者世帯が多いとのことですが、

介護保険や障害福祉サービスとの連携は円滑に行われているか伺いたいです。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 お答えをいたします。

生活保護受給者に対しましては、国が定める生活保護実施要領などに基づき、ケースワーカーが年に数回ほど自宅などに訪問し、日常生活の相談業務を行ってございます。

相談業務の際に、介護サービスや障害福祉サービスを利用することで生活保護受給者の生活向上を図ることができるとケースワーカーが判断した際は、各種サービスの利用について助言指導を行っております。

また、日常的に関係機関と情報共有するなど連携を図っており、今後も生活保護受給者の生活向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 独居高齢者の孤立の問題がありますが、生活保護受給者の独居高齢者への孤立対策はどうなっているんでしょうか。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 生活保護受給者の独居高齢者への孤立対策についてお答えをいたします。

一部繰り返しになりますが、生活保護受給者に対しましては、ケースワーカーが年に数回ほど自宅などへ訪問し、日常生活の相談業務を行ってございます。

現在高齢者の受給世帯のうち約9割が独居世帯となってございます。ケースワーカーによる相談業務の実施や介護サービスの利用を促すなど、独居高齢者が社会との関わりが途切れないう支援を行ってまいります。

○木村清一議長 1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 支援を続けていただきたいです。

今度若年層ですが、若年層の生活保護受給者に対する就労支援や社会参加の支援策はどうなっているでしょうか。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 若年層の生保受給者に対する就労支援や社会参加の支援策についてお答えをいたします。

市では、就労支援員を1名配置しており、就職に向けて生活保護受給者と面接をし、履歴書の書き方や面接方法などについてのアドバイスを行うほか、ハローワークへ同行するなどの支援を行ってございます。

また、生活保護からの早期脱却が見込まれる受給者に対しましては、ハローワーク職

員の定期的な出張面接により、個別集中支援も行ってございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 近年重層的支援という言葉が広がっていますが、医療、福祉、保健、就労支援を統合したチーム支援を強化する考えはあるか伺いたいです。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 医療、福祉、保健、就労支援を統合したチーム支援ということで、そちらの強化についてお答えをいたします。

生活応援課は、保健師、社会福祉士、社会福祉主事といった有資格者に加え、就労支援員を配置しており、医療、福祉、保健、就労支援を統合したチーム支援の体制を取つて行っています。

生活保護受給者一人一人の状況に応じて、ケースワーカーが主体となって援助方針を策定し、府内横断的な体制に加え、外部の関係機関と連携をしながら支援を行っており、今後もチーム支援の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 最後の質問になります。生活保護を最後のセーフティーネットとして機能させるために本市が重視している点は何か伺いたいです。

○木村清一議長 福祉部長。

○片山善一朗福祉部長 生活保護を最後のセーフティーネットとして機能させるために市が重視している点ということでお答えをいたします。

生活保護法は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立を助長することを目的としております。

生活困窮者に確実に支援が届くよう、適切な調査と迅速な決定を行うこと、一人一人の尊厳を尊重した対応や自立支援も重視しております。

また、子育て、障がい、介護など多面的な課題を抱える世帯に対し、福祉部もしくは府内の横の連携により切れ目のない支援を重視しております。

○木村清一議長 1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 御答弁ありがとうございます。本市における生活保護行政について確認してきました。高齢者への熱中症対策やフレイル対策、若年層への就労支援、そして医療、福祉、保健、就労を統合したチーム支援の一層の充実が重要だと確認できました。

生活保護は、憲法25条に基づく最後のセーフティーネットであり、その運用には最大

の慎重さと尊重が求められます。去る2025年6月、最高裁判所が生活保護基準の大幅な引下げを違法と判断し、「いのちのとりで」という裁判において憲法25条に反する手続の過誤があったと指摘しています。この判決は、生活保護受給者の命と暮らしを守る責任を国や自治体が再確認すべきことを示したものと受け止めています。

本市においても、制度の趣旨を踏まえ、一人一人の尊厳を守り、市民が安心して生活できる支援の充実に努めていただくことを強く期待して、今回の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○木村清一議長 以上をもって花田勝暁議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

○散会宣告

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時32分 散会

令和7年五所川原市議会第5回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和7年9月4日（木）午前10時開議

第 1 議案第88号 令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから
議案第116号 市道路線の認定についてまで

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎出席議員（21名）

1番	花	田	勝	暁	議員	2番	金	谷	勝	議員	
3番	和	田	祐	治	議員	4番	木	村	清	一	議員
5番	伊	藤	雅	輝	議員	6番	藤	田	成	保	議員
8番	秋	田	幸	保	議員	9番	藤	森	真	悦	議員
10番	黒	沼		剛	議員	11番	松	本	和	春	議員
12番	成	田	和	美	議員	13番	高	橋	美	奈	議員
14番	外	崎	英	継	議員	15番	木	村	慶	憲	議員
16番	平	山	秀	直	議員	17番	桑	田	哲	明	議員
18番	鳴	海	初	男	議員	19番	山	田	善	治	議員
20番	木	村		博	議員	21番	伊	藤	永	慈	議員
22番	山	口	孝	夫	議員						

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長	佐々木	孝昌
副市長	鎌田	寿
総務部長	川浪	生郎
財政部長	佐々木	崇人
民生部長	三橋	大輔
福祉部長	片山	善一朗

経済部長	川浪治
建設部長	古川彦
上下水道部長	平野史
会計管理者	小林代
教育長	原紀
教育部長	藤原明
選挙管理委員会 委員長	中谷志
選挙管理委員会 事務局長	鳴海一
監査委員	小田桐宏
監査委員長	岡田正人
農業委員会会長	森義博
農業委員会会長	一戸武二
総務課長	荒谷智子
財政課長	永山大介
市民課長	外崎経明
福祉政策課長	鎌田郁
農林政策課長	西村幸
土木課長	工藤陵
経営管理課長	飛鳥順一
教育総務課長	須藤淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	工藤義人
次長	毛内貴郎

◎開議宣告

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第88号から議案第116号まで

○木村清一議長 日程第1、議案第88号 令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第116号 市道路線の認定についてまでの29件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第88号 令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第108号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの21件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました21件を除く8件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○木村清一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明5日及び8日から11日までの都合5日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、6日及び7日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は12日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○木村清一議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時05分 散会

令和 7 年五所川原市議会第 5 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

令和 7 年 9 月 12 日（金）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 111 号 工事請負契約の締結について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 2 議案第 109 号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 3 議案第 110 号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第 112 号 公の施設の指定管理者の指定について（立佞武多の館及び立佞武多広場）
- 第 5 議案第 113 号 市道路線の認定について
- 第 6 議案第 114 号 市道路線の認定について
- 第 7 議案第 115 号 市道路線の認定について
- 第 8 議案第 116 号 市道路線の認定について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 9 議案第 88 号 令和 6 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 89 号 令和 6 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 90 号 令和 6 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 91 号 令和 6 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 議案第 92 号 令和 6 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議案第 93 号 令和 6 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 議案第 94 号 令和 6 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 16 議案第 95 号 令和 6 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定

について

- 第17 議案第 96号 令和6年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第 97号 令和6年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 98号 令和6年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第 99号 令和6年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 議案第100号 令和6年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 議案第101号 令和6年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 議案第102号 令和6年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第24 議案第103号 令和6年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について
- 第25 議案第104号 令和6年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第26 議案第105号 令和6年度五所川原市下水道事業会計資本金の額の減少について
- 第27 議案第106号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第28 議案第107号 令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 第29 議案第108号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）
（予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第30 議案第125号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
- 第31 発議第 4号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 発議第 5号 中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書
- 第33 発議第 6号 所得税法第56条廃止を求める意見書
- 第34 発議第 7号 高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書
- 第35 議員派遣の件

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番	花	田	勝	暁	議員	2番	金	谷	勝	議員
3番	和	田	祐	治	議員	4番	木	村	一	議員
5番	伊	藤	雅	輝	議員	6番	藤	田	保	議員
8番	秋	田	幸	保	議員	9番	藤	森	悦	議員
10番	黒	沼	剛		議員	11番	松	本	春	議員
12番	成	田	和	美	議員	13番	高	橋	奈	議員
14番	外	崎	英	継	議員	15番	木	村	憲	議員
16番	平	山	秀	直	議員	17番	桑	田	明	議員
18番	鳴	海	初	男	議員	19番	山	田	治	議員
20番	木	村	博		議員	21番	伊	藤	慈	議員
22番	山	口	孝	夫	議員					

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（25名）

市	長	佐々木	孝	昌
副	市	鎌	田	寿
総務部	長	川	浪	生郎
財政部	長	佐々木	崇	人
民生部	長	三	橋	大輔
経済部	長	川	浪	治
建設部	長	古	川	彦
上下水道部	長	平	野	史
会計管理者		小	林	聰
教育長		原	真	代
教育部長		藤	原	紀
選挙管理委員会 委員長		中	谷	弘
				志

選挙管理委員会 事務局長	鳴海新一
監査委員 監事務局長	小田桐宏之 岡田正人
農業委員会会長 農事務局長	森義博 一戸武二
総務課長 財政課長	荒谷智子 永山大介
市民課長 福祉政策課長	外崎経明 鎌田郁
農村整備課長 土木課長	小山内順也 工藤陵
経営管理課長 教育総務課長	飛鳥順一 須藤淳也

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 次長	工藤義人 毛内貴郎
------------	--------------

◎開議宣言

○木村清一議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第111号

○木村清一議長 日程第1、議案第111号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○黒沼 剛総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案1件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第111号 工事請負契約の締結についてですが、本件は防災行政無線整備事業に係る工事請負契約について議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、契約の相手方は最初に無線を設置した会社か、公募型プロポーザルの基準を満たす会社は県内にないのか等の質疑があり、最初に無線を設置した会社である、仕様だけで縛りをかけているわけではなく、採用した1者以外でも、よい提案であれば採用できるようにしているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告どおり決しました。

◎日程第2 議案第109号及び

日程第3 議案第110号

○木村清一議長 次に、日程第2、議案第109号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び日程第3、議案第110号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○藤森真悦民生文教常任委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。令和7年第5回定例会民生文教常任委員会委員長報告をさせていただきます。

本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第109号 五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてですが、本件は児童福祉法の一部改正により、令和8年4月より新たに全国の自治体で実施されることも誰でも通園制度で、保護者の就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満の子供が時間単位で保育施設等を利用できるものであり、主な制定内容は、当該事業の実施方法、事業区分、設備、人員配置及び運営内容に関する基準を定めるものであるとの説明に対し、現時点で受入れ可能な施設の数について、利用に関する詳細について、2歳児保育料無償化と重複しないのかなどの質疑があり、受入れ可能な施設の数は19施設である、利用料については1時間300円で、そのほか詳細についてはまだ整っていない、2歳児保育料は4月1日時点で2歳の今年度3歳になる子供が無償化の対象であり、子ども誰でも通園制度は生後6か月から今年度2歳になる子供が対象となるため重複しないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は令和8年4月1日より市浦小学校と市浦中学校を併置校とともに伴い、市浦中学校の校舎、住所を市浦小学校の校舎、住所へ改めるため提案するも

のであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告どおり決しました。

◎日程第4 議案第112号から

日程第8 議案第116号まで

○木村清一議長 次に、日程第4、議案第112号 公の施設の指定管理者の指定についてから日程第8、議案第116号 市道路線の認定についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○外崎英継経済建設常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案5件について、去る4日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第112号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。本件は令和8年7月1日から令和13年3月31日までの間、五所川原市立佞武多の館及び立佞武多広場の指定管理者として、一般社団法人五所川原市観光協会を指定するものであるとの説明に対し、駐車場の活用について、4階の子供の居場所の経費及び利用区分について、人件費が上昇した場合の指定管理料の取扱いについて等の質疑があり、立佞武多の館駐車場に隣接する駐車場は、現在工事の現場事務所等として利用しており、一般への貸出しは立佞武多の館オープン後である、子供の居場所の光熱水費等は建物の経費として算入し、

指定管理料に反映している、子供の居場所 2 部屋は市の委託事業として使用し、一方は福祉部の遊びの広場、もう一方は午後 3 時まで教育委員会の教育支援センター、以降は福祉部の学びの広場として活用する、指定管理料に係る人件費は協定にスライド条項を設け、2 年目以降経済情勢に応じて修正可能である等の答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号から議案第116号までの 4 件は、いずれも市道路線の認定についてであります。本件は大字唐笠柳字藤巻地内における宅地造成に伴い、寄附採納された道路を市道として認定するものであるとの説明に対し、雪寄せ場の確保について、カーブミラーの設置計画についての質疑があり、開発面積の 3 % に当たる約270平方メートルの緑地を雪寄せ場として確保している、交通事故を未然に防ぐためカーブミラー等の設置を検討するなどの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 9 議案第 88 号から

日程第 29 議案第 108 号まで

○木村清一議長 次に、日程第 9 、議案第88号 令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第29、議案第108号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの21件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○山田善治予算決算特別委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。去る4日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、山田善治が、副委員長に木村慶憲委員が選任され、5日及び8日に付託されました議案21件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は、タブレット端末に配信しております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げます。

初めに、議案第88号 令和6年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第89号 令和6年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第101号 令和6年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまで及び議案第103号 令和6年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について並びに議案第104号 令和6年度五所川原市下水道事業会計決算の認定についての15件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第102号 令和6年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第105号 令和6年度五所川原市下水道事業会計資本金の額の減少については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第108号 令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○木村清一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第88号から議案第101号まで及び議案第103号並びに

議案第104号の16件は認定、議案第102号は原案可決及び認定、議案第105号から議案第108号までの4件は原案可決であります。

本件は委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告どおり決しました。

◎日程第30 議案第125号

○木村清一議長 次に、日程第30、議案第125号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

それでは、本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第125号は、令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,243万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ338億6,420万1,000円とするものであります。

物価高騰対策として、子育て世帯に対し、18歳までの子供1人当たり5,000円、ひとり親世帯にさらに5,000円の支援金を支給するほか、農地・農業用施設の災害復旧に係る費用を計上するものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようよろしくお願ひいたします。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第125号 令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

◎日程第31 発議第4号

○木村清一議長 次に、日程第31、発議第4号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

22番、山口孝夫議員。

○22番 山口孝夫議員 一登壇一

おはようございます。発議第4号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を説明いたします。

本件につきましては、令和7年6月11日に設置された五所川原市議会議会改革特別委員会に議長から諮問のあった事項のうち、議員定数の見直しについて会議を開催し、検討を重ねてまいりました。検討に当たっては、当市の人口の推移及び今後の予測、県内他市や県外の類似自治体の人口、予算、議員定数の状況等を勘案し議論を進め、その結果、次回の市議会議員一般選挙より議員定数22名から2名削減し20名とするのが妥当との結論に至り、議会改革特別委員長である私から8月25日に議長に答申を行ったものであります。

また、これに伴い、8月29日に全員協議会が開催され、全議員に対し本件に関する説明が行われ、議員21名中1名から反対意見がありました。議員定数2名削減の方向でまとまっております。

以上のことから、次回の市議会議員一般選挙の告示の日より議員定数を20名に改めることを提案するものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第4号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 一登壇一

おはようございます。1番、花田勝暉です。議員定数を改める発議第4号に反対の立場で討論します。

議員には、住民の代表の役割があります。定数削減は、地域代表的性格や多様な住民の意見、さらに少数意見の排除につながるものとして、議会の本来持つべき機能を低下させることになります。特に当市における議員の地域代表的役割を考えると、定数削減で地域の議員がいない地域が広範囲に出てくる可能性があるのではないかでしょうか。

本年4月に五所川原市市民に開かれた議会基本条例が施行され、本年6月に議会改革特別委員会が設置されました。定数削減がまず最初に議論される案件なのでしょうか。議会の中身の見直しの議論はされたのでしょうか。定数削減を市民から求められたのでしょうか。他市と横並びにするという一面があるようですが、飛び地で合併している当市の事情についてしっかり議論されたのでしょうか。議員定数の削減に反対します。

○木村清一議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

反対討論がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

発議第4号について、原案どおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○木村清一議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成19票

反対1票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案どおり可決されました。投票状況をディスプレーに表示します。

発議第4号を可とする議員の氏名

2番 金 谷 勝 議員	3番 和 田 祐 治 議員
5番 伊 藤 雅 輝 議員	6番 藤 田 成 保 議員
8番 秋 田 幸 保 議員	9番 藤 森 真 悅 議員
10番 黒 沼 剛 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 成 田 和 美 議員	13番 高 橋 美 奈 議員
14番 外 崎 英 繼 議員	15番 木 村 慶 憲 議員
16番 平 山 秀 直 議員	17番 桑 田 哲 明 議員
18番 鳴 海 初 男 議員	19番 山 田 善 治 議員
20番 木 村 博 議員	21番 伊 藤 永 慈 議員
22番 山 口 孝 夫 議員	

否とする議員の氏名

1番 花 田 勝 曜 議員

◎日程第32 発議第5号

○木村清一議長 次に、日程第32、発議第5号 中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

1番、花田勝暁議員。

○1番 花田勝暁議員 一登壇一

発議第5号 中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の提案理由を説明いたします。

長引いたコロナ禍、物価、原材料の高騰、過剰債務が中小企業、小規模事業者に打撃を与え、経営維持を困難なものとさせ、地域経済の危機を進行させています。この難局を乗り越えるには、国民の消費購買力を高める必要があり、最も重要視されるべきは中小企業の労働者の賃上げと、国による中小企業支援の拡充であると考えます。

中小企業の事業主が負担する社会保険料を国の負担とし、労働者の生活を支えるための最低賃金を1,500円とすること、そして国は最低賃金を全国一律最低賃金制度に法改正することについて、国に対し早期実現を求めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第5号 中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

発議第5号について、原案どおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○木村清一議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成12票

反対8票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案どおり可決されました。投票状況をディスプレーに表示いたします。

発議第5号を可とする議員の氏名

1番 花 田 勝 曜 議員	2番 金 谷 勝 議員
6番 藤 田 成 保 議員	8番 秋 田 幸 保 議員
9番 藤 森 真 悅 議員	10番 黒 沼 剛 議員
17番 桑 田 哲 明 議員	18番 鳴 海 初 男 議員
19番 山 田 善 治 議員	20番 木 村 博 議員
21番 伊 藤 永 慈 議員	22番 山 口 孝 夫 議員

否とする議員の氏名

3番 和 田 祐 治 議員	5番 伊 藤 雅 輝 議員
---------------	---------------

11番 松本和春 議員	12番 成田和美 議員
13番 高橋美奈 議員	14番 外崎英継 議員
15番 木村慶憲 議員	16番 平山秀直 議員

◎日程第33 発議第6号

○木村清一議長 次に、日程第33、発議第6号 所得税法第56条廃止を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

1番、花田勝暉議員。

○1番 花田勝暉議員 一登壇一

発議第6号 所得税法第56条廃止を求める意見書の提案理由を説明いたします。

地域経済の担い手である中小業者を支える家族従業者の働き分である自家労賃が条文趣旨により認められておらず、配偶者や跡継ぎなどの家族従業者の社会的・経済的不利益を起こし、自立、後継が困難になっています。労働の後継者を育て、地域の経済を振興させていくためにも、国に対し所得税法第56条の廃止を求めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第6号 所得税法第56条廃止を求める意見書は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は20名であります。

念のため申し上げます。

発議第6号について、原案どおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始してください。

(投票)

○木村清一議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成12票

反対8票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案どおり可決されました。投票状況をディスプレーに表示いたします。

発議第6号を可とする議員の氏名

1番 花 田 勝 晓 議員	2番 金 谷 勝 議員
6番 藤 田 成 保 議員	8番 秋 田 幸 保 議員
9番 藤 森 真 悅 議員	10番 黒 沼 剛 議員
17番 桑 田 哲 明 議員	18番 鳴 海 初 男 議員
19番 山 田 善 治 議員	20番 木 村 博 議員
21番 伊 藤 永 慈 議員	22番 山 口 孝 夫 議員

否とする議員の氏名

3番 和 田 祐 治 議員	5番 伊 藤 雅 輝 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 成 田 和 美 議員

13番 高橋美奈議員
15番 木村慶憲議員

14番 外崎英継議員
16番 平山秀直議員

◎日程第34 発議第7号

○木村清一議長 次に、日程第34、発議第7号 高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

9番、藤森真悦議員。

○9番 藤森真悦議員 一登壇一

発議第7号 高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書の提案理由を説明いたします。

令和7年8月から見直しが予定されていた高額療養費の自己負担限度額を段階的に引き上げる高額療養費制度の見直しは、これまで以上に医療費負担を増加させ、がんや難病患者など制度を利用する方々にとって、生死に直結する治療の継続を断念しなければならなくなる、生活が成り立たなくなるなど、甚大な影響が及ぶばかりでなく、その御家族にも大きな負担を与えるものとなっていました。

しかしながら、がん患者団体をはじめとする国民の世論を受け、政府は今年8月の引上げの見送りを決め、改めて方針を検討することとしました。がんや難病患者の方々の命と暮らしを守るためにも、高額療養費の自己負担引上げは撤回すべきものであり、これを国に対して強く求めるものであります。

詳細につきましては、議案書のとおりでありますので、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○木村清一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第7号 高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書は、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○木村清一議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 質疑を終結いたします。

討論を行いますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案どおり可決されました。

◎日程第35 議員派遣の件

○木村清一議長 次に、日程第35、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元のタブレット端末に配信しておりますとおり、青森県市議会議員研修会へ参加のため、私のほか、1番、花田勝暉議員、2番、金谷勝議員、3番、和田祐治議員、6番、藤田成保議員、8番、秋田幸保議員、9番、藤森真悦議員、10番、黒沼剛議員、11番、松本和春議員、12番、成田和美議員、17番、桑田哲明議員、19番、山田善治議員、20番、木村博副議長、21番、伊藤永慈議員、22番、山口孝夫議員、以上の15名を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、配信しておりますとおり議員派遣をすることに決しました。

この際、お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、その措置を議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村清一議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣について変更を要するときは、その措置を議長に一任いただくことに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○木村清一議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和7年第5回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

木村議長をはじめ、山田予算決算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会で認定いただいた令和6年度一般会計歳入歳出決算は、約22億円の黒字決算となりました。引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、既に御案内のとおり、10月1日より五所川原地域内交通の再編を行うこととしております。市街地では、市循環バスに代わり、乗合型のA I デマンド交通「ごしょくる」の運行が新たにスタートいたします。「ごしょくる」は、A I を活用した配車システムを利用することとしており、五所川原街づくり株式会社と共同して運行し、また運行に際しては地元のタクシー会社にその役割を担っていただくという、新たな交通モビリティーサービスであります。

また、市街地郊外では、一部バス路線の廃止に伴い、予約型乗合タクシーの拡充を行うこととしております。運行地区を追加し、運行日を週2日から週5日に拡大するとともに、住民の皆様からの要望を踏まえ、停留所を追加するなどしております。

人口減少や高齢者の増加、運転手の人員不足など、公共交通を取り巻く環境は急速に変化しております。しかし、公共交通は、市民の皆様にとって日常生活に直結するものであり、安心して生活し続けるため、なくてはならないものであります。

既に金木地区では、公共ライドシェア「はいきたかなぎ」をスタートさせているところですが、今後も社会情勢の変化に合わせ、不自由を感じることのない公共交通網の整備を行い、ひいては市民の皆様にとりまして暮らしやすいと感じていただけるようなまちづくりに鋭意取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びに、今年の夏は殊のほか暑く、厳しい残暑が続くようでございます。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○閉会宣言

○木村清一議長 これにて令和7年五所川原市議会第5回定例会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月12日

五所川原市議会議長 木村清一

五所川原市議会副議長 木村 博

五所川原市議会議員 平山秀直

五所川原市議会議員 桑田哲明

五所川原市議会議員 山田善治

